東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 フォローアップ計画書

(選手村)

平成 28 年 4 月

東京都

一目 次一

1.	東京 2020 大会の正式名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • 1
2.	東京 2020 大会の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	東京 2020 大会の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	選手村の計画の目的及び内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	.1 目的	••••3
	. 2 内容 ·····	3
	.3 選手村の計画の策定に至った経過	23
5.	フォローアップ計画	25
	.1 土壤	25
	.2 生物の生育・生息基盤	26
	.3 生物・生態系	27
	. 4 廃棄物 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28
	.5 エコマテリアル ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	. 6 温室効果ガス	32
	.7 エネルギー	33
	.8 移転	34
	.9 交通渋滞	35
	. 10 公共交通へのアクセシビリティ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
	. 11 交通安全 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	40
	. 12 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	. 13 フォローアップ報告書の提出時期 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6.	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	1 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合に	
	あっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	45

資料編

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会 (2020/東京) 東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下、「組織委員会」という。)は、2015年2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。 1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、 「すべての人が自己ベストを目指し(全員が自己ベスト)」、 「一人ひとりが互いを認め合い(多様性と調和)」、 「そして、未来につなげよう(未来への継承)」を3つの基本コンセプトとし、 史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 東京都長期ビジョン

東京都は、2014年12月に策定した「東京都長期ビジョン」において、世界一の都市・東京の実現に向けて、まず取り組むことは、「史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現」であり、大会の成功だけでなく、大会開催を起爆剤として、都市基盤の充実など、更なる発展を遂げるとともに、ソフト・ハード両面でレガシーを次世代に継承し、都民生活の向上につなげるとしている。

また、大会終了後も、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けるために、「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」にも取り組むとしている。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という。)実施段階環境アセスメント(以下、「本アセスメント」という。)の実施にあたっては、適宜「東京都長期ビジョン」を参照し進めていく。

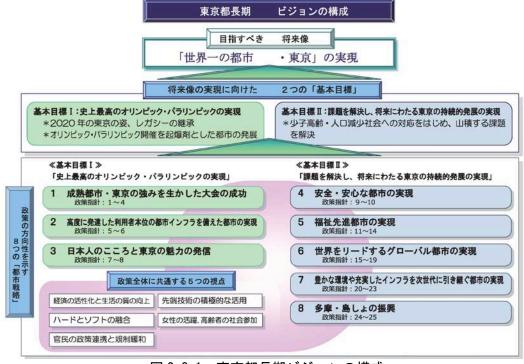


図 2.2-1 東京都長期ビジョンの構成

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック28競技、パラリンピック22競技の予定である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとしている。組織委員会は、街づくり・持続可能性について進めていくアクションとして、下記のことを例示している。

なお、アクションについては、2016年中期にとりまとめる「アクション&レガシープラン」に おいて明確化するとしている。

(1) 大会関連施設の有効活用	(アクションの例)
(1))(4)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	①周辺地域の街づくりとの連携や大会後の有効活用を想定した
	大会関連施設の整備
	②仮設施設に用いられた資材、設備等の後利用の積極的な検討
(2) 誰もが安全で快適に生活で	(アクションの例)
きる街づくりの推進	①アクセシビリティを重視した競技施設や選手村の整備
	②交通機関や公共施設等のバリアフリー化の推進
	③多言語対応の推進による外国人旅行者の言葉の壁の解消
	④会場周辺等の道路、鉄道等の交通インフラや空港・港湾等の
	整備・充実
	⑤会場周辺等における良好な景観、魅力ある公園、緑地や水辺
	等の保全・創出
	⑥大会期間中の災害やテロ、サイバー攻撃等を想定した、官民
	一体となったセキュリティ体制の構築と治安基盤の強化
	⑦センター・コア・エリア内、競技会場周辺、主要駅周辺の道
	路、緊急輸送道路等の無電柱化の推進
(3) 大会を契機とした取り組み	(アクションの例)
を通じた持続可能性の重要性	①3R(Reduce, Reuse, Recycle)の徹底や、燃料電池車、再生可
の発信	能エネルギーといった環境技術の活用など大会の準備や運営へ
	の持続可能性の反映
	②大会での取組をモデルとした更なる省エネルギー化の推進
	③路面温度の上昇を抑制する機能をもつ舗装の整備など、選手
	や観客への暑さ対策の推進
	④水素などスマートエネルギーの導入に係る取組の推進

4. 選手村の計画の目的及び内容

4.1 目 的

東京2020大会の選手村は、選手の宿泊施設等のほか仮設工作物を整備するものである。

4.2 内容

4.2.1 位 置

東京2020大会の選手村の位置は、中央区晴海四丁目及び五丁目地内に計画されている。このうち、宿泊施設等は、図4.2-1及び写真4.2-1に示すとおり中央区晴海五丁目地内にあり、事業区域面積は約180,000m²である。

計画地北側は中央清掃工場、建設中の東京都市計画道路幹線街路環状第二号線等に面しており、 北西側は朝潮運河、南西側は晴海ふ頭公園、南側は晴海客船ターミナル、南東側は晴海運河に面 している。

4.2.2 地域の概況

平成 27 年 3 月 1 日現在の中央区の人口は約 14 万人であり、世帯数は約 8 万世帯である。また、会場エリアのある晴海四丁目及び五丁目の合計の人口は約 1,800 人、世帯数は約 900 世帯である。 1

昼間人口は中央区が約 60 万人、晴海四丁目は約 500 人、晴海五丁目は約 500 人である。中央区全体や晴海四丁目では就労者など昼間に流入する人口(昼間人口)が常住地による人口(夜間人口)を大きく上回っている。一方で、晴海五丁目では大部分が低未利用地であり、昼間人口が夜間人口に比べ低い地域となっている。²

また、産業別事業所数及び従業者数でみると、中央区では卸売業、小売業の事業所が約1万事業所、従業者数が約20万人と最も多く、晴海四丁目においては運輸業・郵便業の事業所が15事業所、従業員数が約330人、晴海五丁目においては運輸業・郵便業の事業所が3事業所、従業員数が約70人と最も多くなっている。3

¹出典:「町丁目別世帯数男女別人口(平成27年3月1日)」(平成27年3月3日参照 中央区ホームページ)

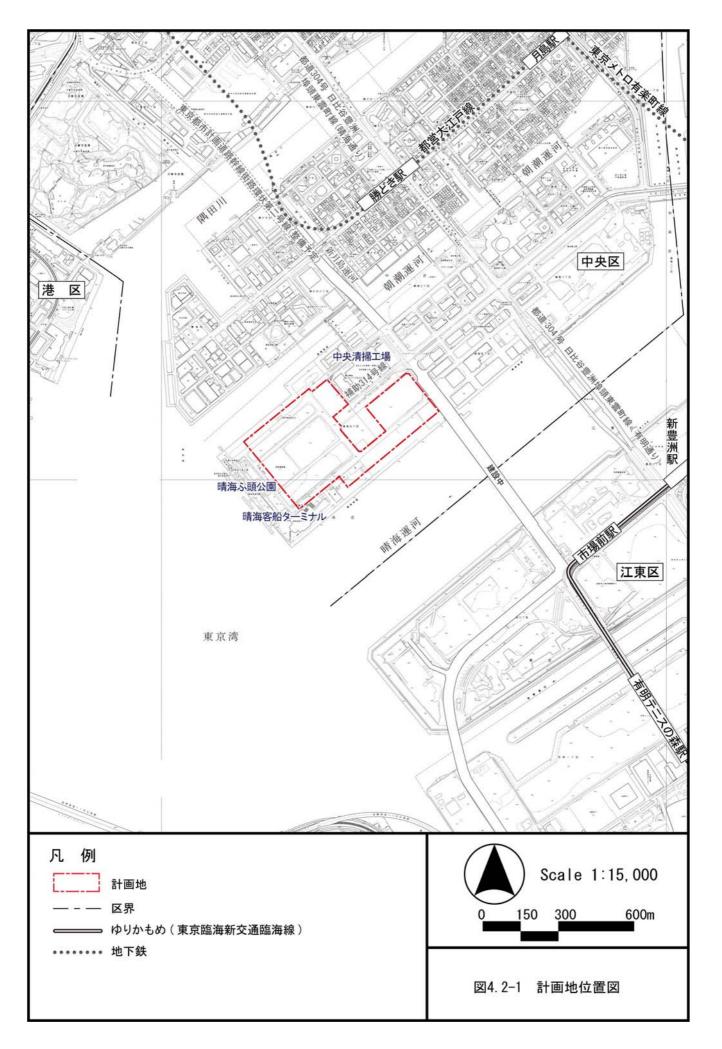
http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/tokeiderta/zinko/tyotyomebetuzinko/26tyoutyoumokubetuzinnkou.html

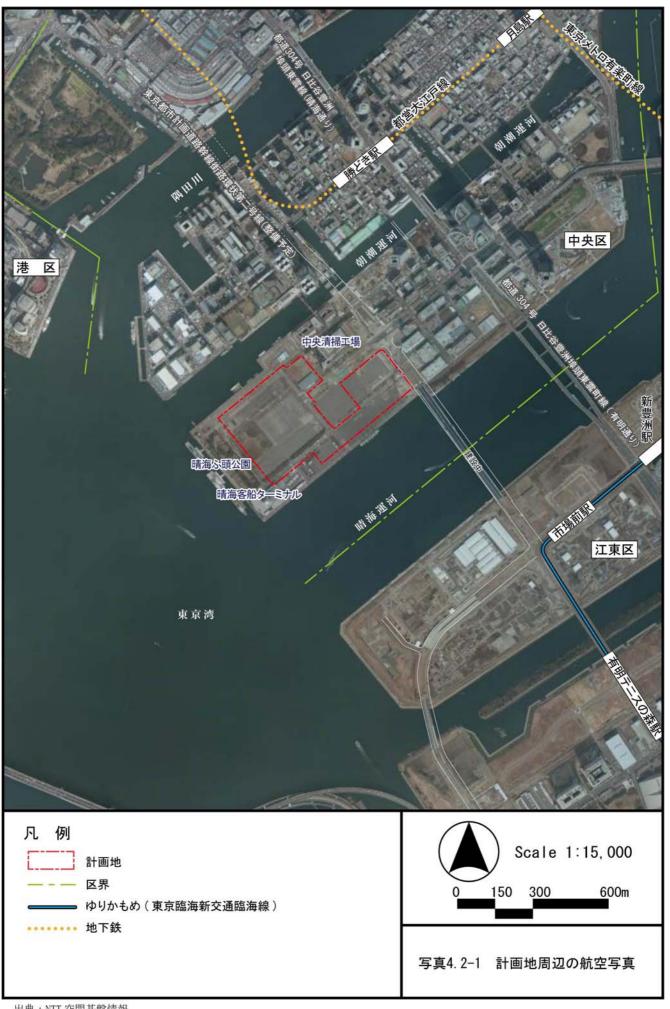
²出典:「平成22年 東京都の昼間人口」(平成27年3月3日参照 東京都ホームページ)

http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm

 $^{^3}$ 出典:「平成21年経済センサス-基礎調査」(平成27年3月3日参照 総務省ホームページ)

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001036783





出典:NTT空間基盤情報

4.2.3 事業の基本構想

選手村のゾーニングは、宿泊施設等からなる「居住ゾーン」、オリンピック・パラリンピックファミリーやメディア関係者、居住者の関係者が訪れる「オリンピックビレッジプラザ」、ゲストパスセンターやメディアセンターを配置する「運営ゾーン」に区分され、詳細については今後大会組織委員会が検討を行う。

4.2.4 計画の変更理由及び概要

本計画は、平成 27 年 3 月 26 日に評価書案、平成 27 年 12 月 21 日に評価書をそれぞれ公表した。

また、平成 27 年 3 月に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京 2020 大会」)の選手村及びレガシーについて、都と共同して検討する事業協力者が決定し、選手村の確実な整備や誰もがあこがれ、住んでみたいと思えるまちの実現に向け、検討を進めてきた。この結果、「2020年に向けた東京都の取組ー大会後のレガシーを見据えてー」(平成 27 年 12 月 東京都)が公表された。

これを踏まえた、設計の進捗による建築計画の見直しの結果、表 4.2-1 に示すとおり、大会期間中に宿泊施設として一時使用する 5-3、5-4、5-5 及び 5-6 街区の計画建築物の配棟、建物形状、計画戸数等を変更するとともに、設計の進捗により 5-7 街区に関連施設を建設することになったため工事工程を変更する。(変更内容の詳細は、資料編 p.1 参照)。

項目	変更内容及びその理由の概要
(1) 建築計画	設計の進捗による事業計画の見直しに伴い、5-3、5-4、5-5 及び 5-6
	街区の配棟、棟数、階数、建物形状、計画戸数、延床面積、建築面積
	を変更するとともに、5-7街区に関連施設を建設する。
(2) 施工計画	設計の進捗により 5-7 街区に関連施設を建設することになったため
	工事工程を変更する。

表 4.2-1 主な変更内容及びその理由の概要

なお、仮設工作物の配置計画は現在検討中であることから、会場の区域については記載していない。

4.2.5 事業の基本計画

(1) 配置計画

選手村の配置計画については、図4.2-2に示すとおりである。仮設工作物の配置計画については、現時点では未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

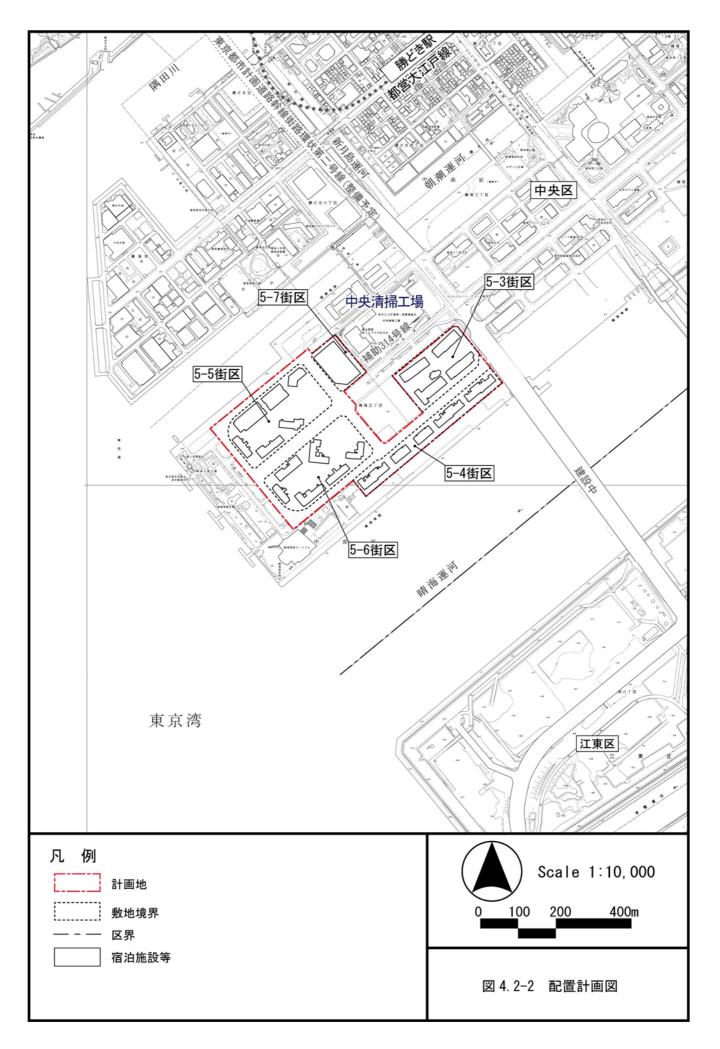
また、宿泊施設として一時使用する5-3、5-4、5-5及び5-6街区の計画建築物及び5-7街区の関連施設の概要は、表4.2-2に、断面計画図は、図4.2-3に示すとおりである。

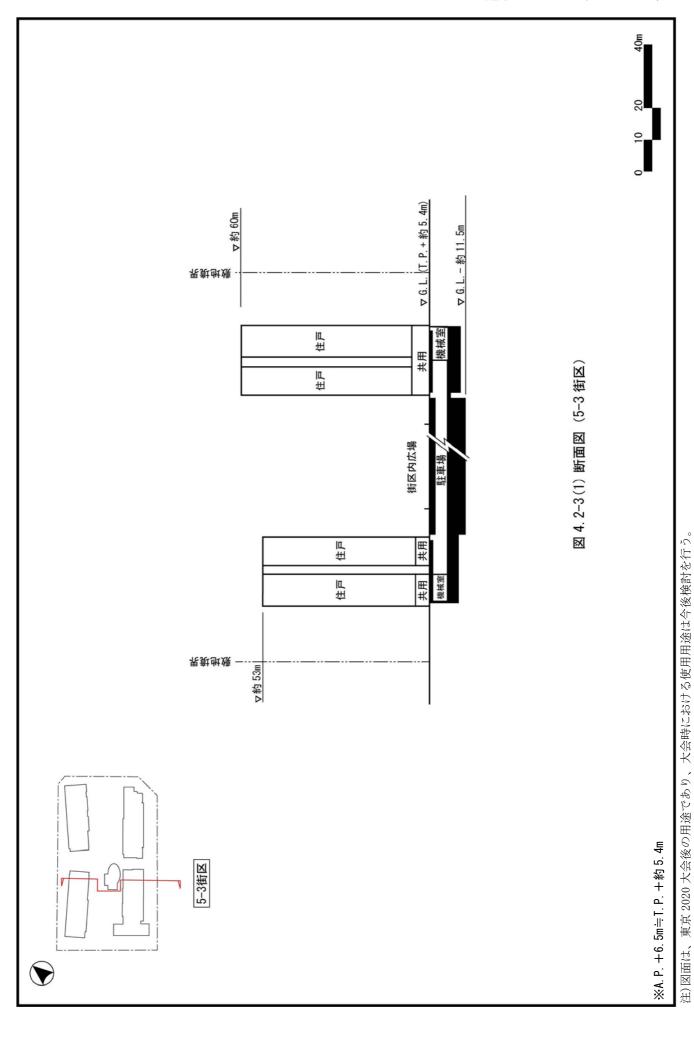
項目	概	要
街 区	5-3街区	5-4街区
敷地面積	約26,300m ²	約23,600m ²
建築面積	約8,100m ²	約7,900m²
最高高さ	約60m	約60m
階数・棟数	地上17階、地下2階・2棟 地上15階、地下2階・2棟 (供用棟: 地上1階・1棟を含む)	地上18階、地下1階・3棟 地上14階、地下1階・2棟
構造	RC造	RC造

表4.2-2 宿泊施設等の概要

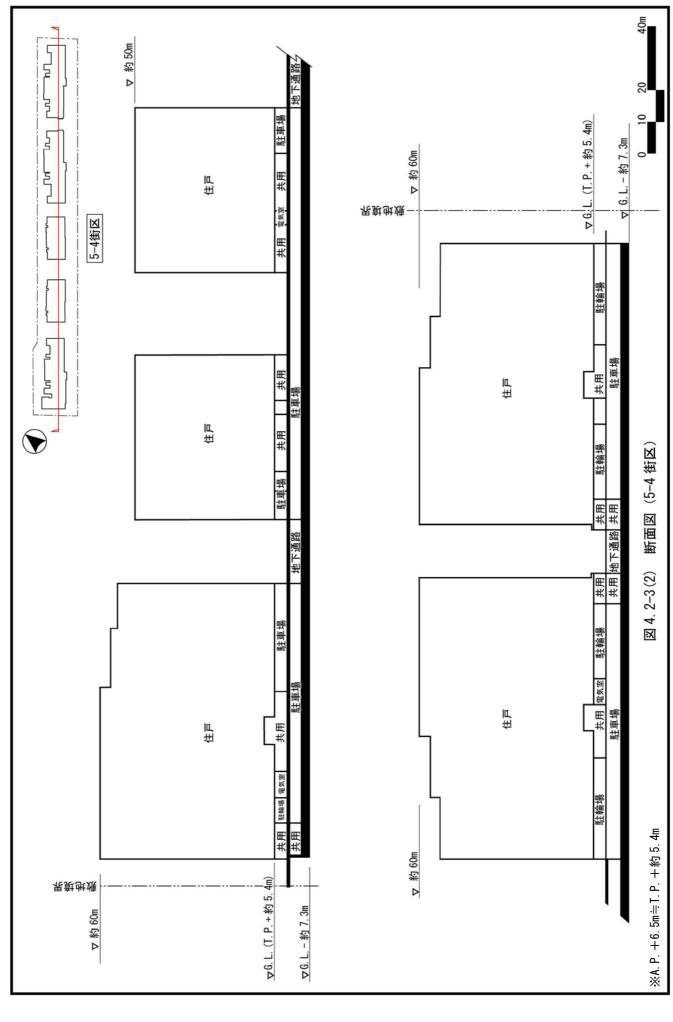
項目		概 要	
街 区	5-5街区	5-6街区	5-7街区
敷地面積	約37,400m ²	約35, 200m²	約11,400m ²
建築面積	約13,000m ²	約11,000m ²	約7,500m ²
最高高さ	約60m	約60m	約35m
階数・棟数	地上18階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟	地上18階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟	関連施設: 地上4階、地下1階・1棟
構造	RC造	RC造	S造

注)5-5、5-6街区の建築面積には、超高層タワーの建築面積を含む。

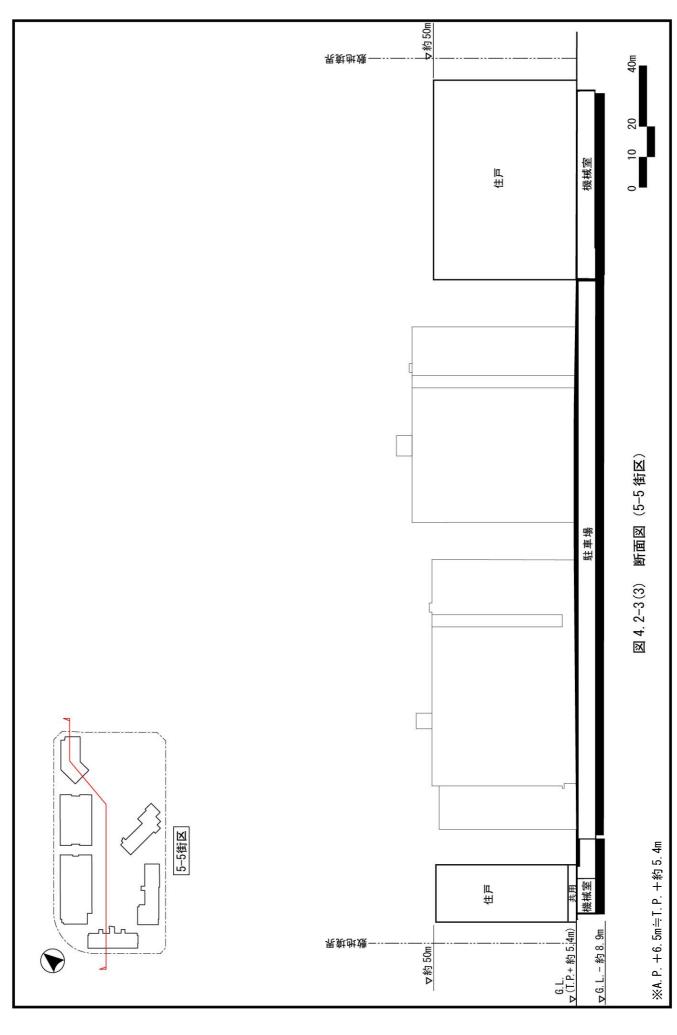




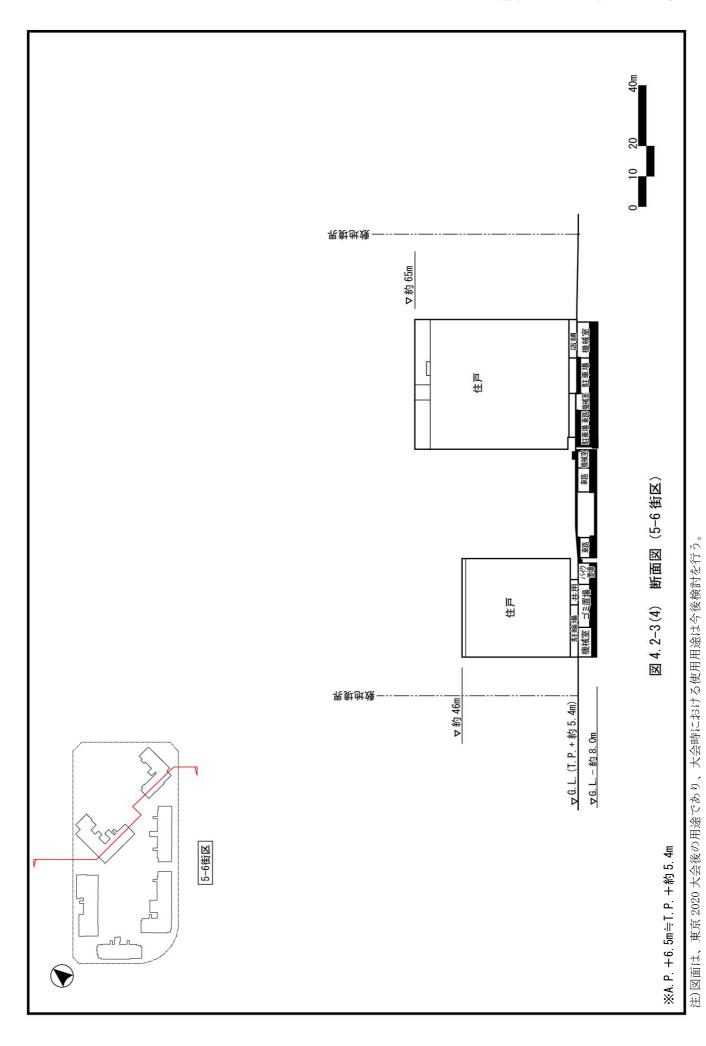
- 9 -



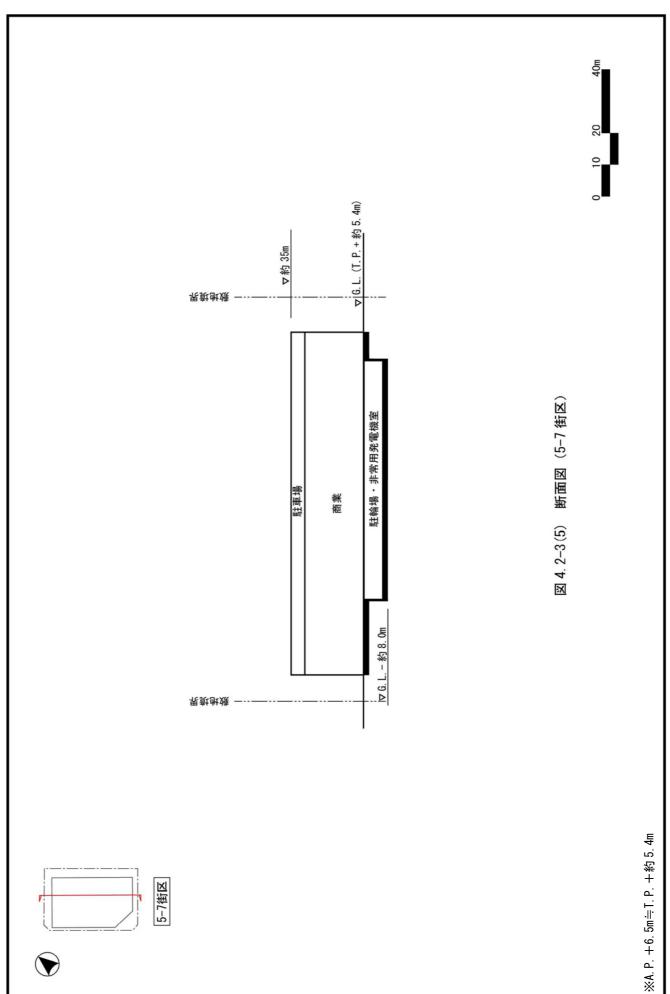
注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。



注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。



- 12 -



注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。

(2) 発生集中交通量及び自動車動線計画

東京2020大会における関係車両の発生集中交通量及び自動車動線計画は未定であり、大会組織 委員会が今後検討を行う。

(3) 駐車場計画

東京 2020 大会における自動車駐車場は未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

(4) 歩行者動線計画

東京 2020 大会におけるアスリート等の歩行者の出入動線は未定であり、大会組織委員会が今 後検討を行う。

(5) 設備計画

上水は公共水道から供給を受け、汚水は公共下水道に放流する計画である。雨水については、 既存の雨水管の機能更新を図るとともに、新設の雨水管を整備し、直接海域に放流する計画とす る。また、汚水について排水槽を設置する場合には、街区ごとに地下に設置することとし、東京 都の「建築物における排水槽等の構造、維持管理等に関する指導要綱」(平成16年12月 東京都) 及び「ビルピット臭気対策マニュアル」(平成21年3月 東京都環境局)に基づき管理するととも に、公共下水処理場の負荷低減を図る。熱源計画については、電気又は都市ガスのいずれかによ る個別熱源方式等が想定されるが、詳細については、今後検討する。

(6) 廃棄物処理計画

建設工事及び改修・改装工事に伴い発生する建設発生土及び建設廃棄物は、廃棄物の処理及び 清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)、資源の有効な利用の促進に関する法律(平成 3 年法 律第 48 号)、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)等に基づ き、再生利用可能な掘削土砂及び廃棄物については積極的にリサイクルに努め、リサイクルが困 難なものについては適切な処理を行うこととする。

開催期間中に発生する一般廃棄物については、東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第 140 号)、中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成11年中央区条例第 26 号)等を踏まえて、関係者への啓発活動によりその排出量の抑制に努めるとともに、分別回収を行い、資源の有効利用と廃棄物の減量化を図ることとする。

(7) 緑化計画

東京 2020 大会の選手村の植栽については未定であり、大会組織委員会が今後検討を行う。

4.2.6 施工計画

(1) 工事工程

選手村の整備のうち、街区内の道路や下水道等のインフラを整備する基盤整備工事は、東京都が施工する。また、宿泊施設等として一時使用する施設については、特定建築者制度4を活用して、民間事業者が建築主体となり建物の整備を進めていく予定である。基盤整備工事及び宿泊施設等の建築工事の施工計画は、表4.2-3に示すとおり、全体で45か月を予定している。なお、設計の進捗により5-7街区に関連施設を建設することになったため工事工程を変更する。

宿泊施設等の内装工事及び選手村の仮設工作物は、大会組織委員会が施工する予定であるが、 施工計画については未定である。

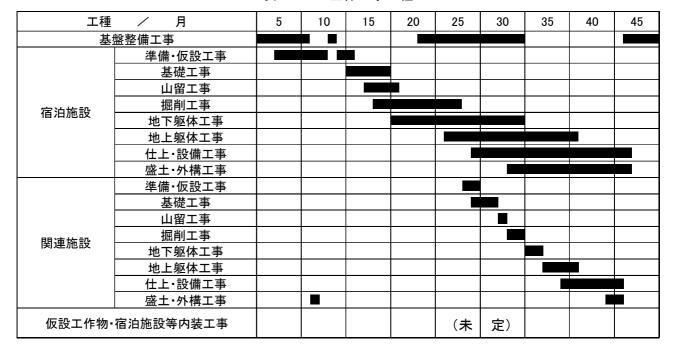


表 4.2-3 全体工事工程

(2) 施工方法

基盤整備工事及び宿泊施設等の施工方法は、以下に示すとおりである。

1) 基盤整備工事

計画地内の既存道路の舗装版撤去、道路盛土工事、下水工事、街築・車道舗装工事、埋設 工事及び歩道舗装工事を行う。また、計画地内の建築敷地に残る舗装版の撤去及び整地を行 う。撤去及び整地作業においては、必要に応じて散水等の防じん対策を実施する。

2) 建築工事

ア. 準備・仮設工事

各工事区域の外周に防音壁を兼ねた鋼製仮囲い(高さ3m)を設置し、仮設事務所の設置等を 行う。

⁴施設建築物の建築等を施行者に代わり、民間事業者等に実施させることができる制度。この制度により、民間事業者の資金力とノウハウ等を積極的に活用できるようになり、より魅力的で処分性の高い建物を建築し、事業を円滑に推進することができる。

工事に先立ち、土壌汚染の状況について、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (平成12年東京都条例第215号。以下「環境確保条例」という。)第117条及び土壌汚染対策法 (平成14年法律第53号)第4条に基づく調査を行う。

イ. 基礎工事

一部の地盤については、地中に杭状の砂杭を構築する工法(静的締固め砂杭工法)を採用し、処理を行う。三点式杭打機にてケーシングパイプを回転させながら地中に貫入し、所定深度まで貫入後にケーシングパイプ内の砂を排出し、排出した砂と周囲の地盤を締め固める。改良深さは現状G.L. (T.P.+約2.9 m)から、-約16.0mまでとする。

基礎杭は、杭打機を使用し、場所打ちコンクリート杭を施工する。

なお、杭工事における重機は、低騒音、低振動型を極力採用し、敷地外周部での作業においては周辺への泥水等の飛散がないよう、シート等で飛散防止対策を行う。また、周辺地盤 状況を十分に確認しながら施工する。

ウ. 山留工事

山留には掘削工事中の地下水流入や土砂の崩壊を防止するため、遮水性の高い鋼矢板工法 (シートパイル工法)を用いる計画である。これらの山留壁は周辺地域の地下水位低下と地盤 沈下を防止するため、透水性の低い難透水層である有楽町層下部粘土層まで構築する。山留 長さは現状G.L. (T.P.+約2.9m) から-約12~14mまでとする。

工. 掘削工事

現状G.L. (T.P.+約2.9m) から-約6~8mまで掘削を行う。掘削はバックホウを使用し、発生 土はバックホウ、クラムシェル等を用いて、ダンプトラックに積み込んで搬出する。

なお、ダンプトラックのタイヤ等に付着した泥土等が場外道路に飛散しないよう、各出入口において高圧洗浄機等で洗車を行う。また、シートによる荷台カバー等により、荷台からの土砂の落下防止及び粉じんの飛散防止に努める。また、土工事開始時から埋戻し終了時までに一部発生する湧出水、雨水については、山留壁の内側で釜場工法によって揚水して沈砂槽に導水し、下水道法に定める下水排除基準以下に処理を行った後、公共下水道に放流する。

才. 地下躯体工事

掘削工事完了後、計画建築物の躯体を基礎から順次上階に向けて構築する。各階の構築は、 鉄筋組立、型枠の建込みを行い、コンクリートを打設する。

カ. 地上躯体工事

宿泊施設等は地下躯体工事完了後、地上鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート(工場などであらかじめ製造されたコンクリート製品)工事を開始する。プレキャストコンクリート資材の揚重には、クローラークレーン、タワークレーンを用いて行い、順次構築し、上階へ工事を進める。また、落下物対策として、建物の周りにシステム足場、ネットを設置する。

キ. 仕上・設備工事

躯体工事の完了した階から順次内装・設備工事、外装工事を実施する。仕上材料の荷揚げには、工事用エレベーター等を使用する。また、内装・外装工事で使用する塗料について、低 VOC塗料の使用を検討するとともに、塗装工事に際しては、「東京都VOC対策ガイド〔建築・土木工事編〕」(平成25年6月 東京都環境局)等を参考にVOC(揮発性有機化合物)排出抑制対策を行う。

ク. 盛土・外構工事

主に躯体工事完了後に建物周辺の植栽、舗装等の盛土・外構工事を実施する。

「豊洲・晴海開発整備計画」に基づき、A.P.+6.5m (T.P.+約5.4m) の高さまで盛土を実施する。盛土は、適切に品質管理された良質土をダンプトラックで搬入した後、バックホウ、ブルドーザー等を用いて造成を行う。

(3) 工事用車両

宿泊施設等の建設に伴う工事用車両の主な走行ルートは、図4.2-4に示すとおりである。

計画地周辺の道路の状況を踏まえ、工事用車両は、都道304号日比谷豊洲埠頭東雲町線(晴海通り又は有明通り)及び東京都市計画道路幹線街路環状第二号線から、補助314号線を通り計画地へ出入場する計画である。

工事用車両台数のピークは、工事着手後20か月目であり、ピーク日において大型車1,229台/日、小型車40台/日、合計1,269台/日を予定している。

なお、工事車両の走行に関しては以下の配慮事項を実施する。

- ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、通勤・通学をはじめ一 般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。
- ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすること がないよう、運転者への指導を徹底する。
- ・「晴海連合町会工事・協定書」については施工業者が決定した後、地元等と調整の上、尊重 するよう施工業者に対する指導を徹底する。

(4) 建設機械

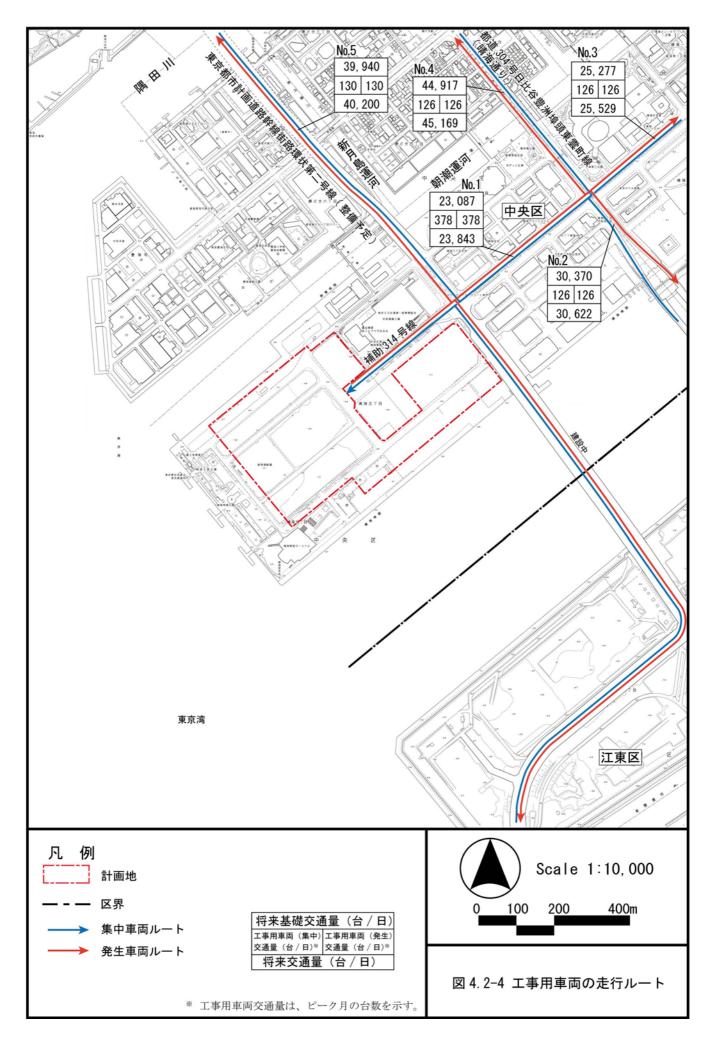
宿泊施設等の施工における各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-4 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、効率的な施工計画を立案し、不必要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努める。

表4.2-4 主な建設機械

工種	主な建設機械
基盤整備工事	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン
準備・仮設工事	バックホウ
基礎工事	三点式杭打機、クローラークレーン、バックホウ
山留工事	アースドリル掘削機、クローラークレーン
川田工事	ラフタークレーン、バックホウ
掘削工事	バックホウ、クラムシェル
地下躯体工事	クローラークレーン、ラフタークレーン
地下郊件工事	コンクリートポンプ車
地上躯体工事	クローラークレーン、タワークレーン(電動)
加工业件工事	コンクリートポンプ車
仕上・設備工事	ラフタークレーン
成上,从进工市	バックホウ、ブルドーザー、ラフタークレーン
盛土・外構工事	コンクリートポンプ車

4. 選手村の計画の目的及び内容



4.2.7 使用の予定

選手村については、東京2020大会の開催までに整備され、大会期間中のみ使用される。

4.2.8 環境保全に関する計画等への配慮の内容

環境保全に関する計画等の配慮の内容は、表 4.2-5 に示すとおりである。

表4.2-5 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成20年3月)	・健康で安全な生活環境の確保 〜環境汚染の完全解消と未然防止、予防 原則に基づく取組の推進〜 ◆大気汚染物質の更なる排出削減 ◆化学物質等の適正管理と環境リスクの 低減 環境の「負の遺産」を残さない取組 ◆生活環境問題の解決	・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。 ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。
東京都自動車排出 窒素酸化物及び自 動車排出粒子状物 質総量削減計画 (平成25年7月)	・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、 局地汚染対策の推進等	・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。 ・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。
東京都廃棄物処理 計画 〈平成23年度-平成 27年度〉 (平成23年6月)	・3R施策の促進 ・適正処理の促進	・工事中の建設発生土、建設廃棄物のうち、 再利用可能なものについては、積極的に リサイクルに努め、リサイクル困難なも のについては、適正な処理を行う。 ・供用後に発生する廃棄物については、発 生量の削減と資源ごみの分別回収を徹底 し、資源の有効利用及び廃棄物の減量化 を図る。
東京都建設リサイクル推進計画 (平成20年4月)	・建設泥土を活用する・建設発生土を活用する・廃棄物を建設資材に活用する	・工事中の建設発生土、建設廃棄物のうち、 再利用可能なものについては、積極的に リサイクルに努め、リサイクル困難なも のについては、適正な処理を行う。
中央区環境行動計画 (平成20年3月)	・健康で快適に暮らせるまちをつくる ◆自動車対策の推進 ◆近隣騒音・まちの美化対策の推進	・工事用車両については、最新排出ガス規制適合車の使用に努める。 ・工事用車両、関連車両については、駐車場内でのアイドリングストップの周知・徹底を図る。

4.2.9 計画の変更に伴う予測・評価の見直し

「4.2.4 計画の変更理由及び概要」に示したとおり、今回の計画の変更によって建物の配置や形状等が変わるため、表 4.2-6(1)及び表 4.2-6(2)に示すとおり予測・評価の見直しの必要性を検討した。

開催前における予測について、建物の配置や形状等の変更に伴って見直しの検討が必要となる環境影響要因は、「施設の建設(仮設除く)」、「工事用車両の走行(仮設除く)」、「建設機械の稼働(仮設除く)」、「建築物の出現(仮設除く)」である。評価書においてこれらの環境影響要因による予測を行った項目のうち、今回予測・評価の見直しが必要となる項目として、廃棄物、温室効果ガス、エネルギーの3項目を抽出した(予測・評価の見直しの詳細は、資料編p.23参照)。

农 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
環境影響 評価の項目	区分	予測事項及び見直しの理由	見直しの 必要性
		【土壌汚染物質の変化の程度】	
, , , ,	開	【地下水及び大気への影響の可能性の有無】	
土壌	催 前	建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に	×
	נינו	変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	
		【生物・生態系の賦存地の改変の程度】	
生物の生	開	【新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度】	
育・生息基	催 前	建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に	×
盤	נימ	変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	
		【陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度】	
		【陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度】	
生物・生態	開	【生育・生息環境の変化の内容及びその程度】	
系	催 前	【生態系の変化の内容及びその程度】	×
	נינו	建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲に	
		変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	
	開	【廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等】	
廃棄物	催	5-7街区の関連施設を建設することになり廃棄物の排出量等が変更	0
75070170	前	となるため、予測・評価の見直しを行う。	
	BB	【エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度】	
エコマテリ	開 催	5-7街区の関連施設を建設することになったがエコマテリアルの利	×
アル	前	用等に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	

表 4.2-6(1) 予測・評価の見直しの必要性

注)「見直しの必要性」において、「○」は見直し必要、「×」は見直し不要を示す。

表 4.2-6(2) 予測・評価の見直しの必要性

環境影響 評価の項目	区分	予測事項及び見直しの理由	見直しの 必要性
温室効果ガス	開催前	【温室効果ガスの排出量及びその削減の程度】 5-7 街区の関連施設を建設することになり温室効果ガスの排出量等が変更となるため、予測・評価の見直しを行う。	0
エネルギー	開催前	【エネルギーの使用量及びその削減の程度】 5-7 街区の関連施設を建設することになりエネルギーの使用量等 が変更となるため、予測・評価の見直しを行う。	0
移転	開催前	【施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度】 建築計画及び施工計画の変更が生じるが、計画地の位置及び範囲 に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
交通渋滞	開催前	【交通量及び交通流の変化の程度】 5-7 街区の施工計画の変更に伴い、工事用車両の走行時期に変更が 生じるが、全街区の工事用車両台数が最大となる時期に変化はな いため、予測・評価の見直しは行わない。	×
公共交通へ のアクセシ ビリティ	開催前	【会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度】 5-7 街区の施工計画の変更が生じるが、公共交通機関から会場等の 周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車道線分離の状況 に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×
交通安全	開催前	【交通安全の変化の程度】 5-7 街区の施工計画の変更が生じるが、公共交通機関から会場等の 周辺及び会場等までのアクセス経路における歩車道線分離の状況 に変化はないため、予測・評価の見直しは行わない。	×

注)「見直しの必要性」において、「○」は見直し必要、「×」は見直し不要を示す。

4.3 選手村の計画の策定に至った経過

選手村が位置する晴海は、東京駅周辺や銀座等の都心と豊洲や有明等の臨海副都心を結ぶ地域に 位置しており、築地、月島、勝どき、晴海、豊洲、有明一帯の東京臨海地域は、首都東京の玄関口 として産業、環境、景観上重要な位置にあり、利便性を有したエリアである。

平成25年9月に東京2020大会の開催が決定し、晴海地区には同大会の選手村として宿泊施設等が整備されることとなった。

4. 選手村の計画の目的及び内容

5. フォローアップ計画

「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書(選手村)」(平成 27年12月 東京都)では、東京2020大会の開催前を対象に環境影響評価を実施している。一方、東京2020大会の開催中における大会の運営等については、現時点では具体的な計画が未定のため、今後の計画の熟度に応じて、別途実施する予定としている。

そのため、本フォローアップ計画書では、東京 2020 大会の開催前を対象としたフォローアップ計画をとりまとめることとし、東京 2020 大会の開催中のフォローアップ計画は、環境影響評価実施後に別途実施する予定とする。

5.1 土壌

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・土壌汚染物質(濃度、状況等)の変化の程度 ・地下水及び大気への影響の可能性の有無
ミティゲーショ ンの実施状況	・土壌汚染対策法第4条及び環境確保条例第117条に基づく手続き、調査を実施した。 ・今後、工事中に土壌汚染が新たに確認された場合は、速やかに土壌汚染対策を実施 するとともに、その内容をフォローアップ報告書において明らかにする。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-2 に示すとおりである。

表 5.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		・土壌汚染物質(濃度、状況等)の変化の程度 ・地下水及び大気への影響の可能性の有無
調査時点		基礎工事、山留工事、掘削工事を行う時点とする。
調査期間	予測した事項	基礎工事、山留工事、掘削工事中の随時とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	基礎工事、山留工事、掘削工事中の随時とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.2 生物の生育・生息基盤

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度・緑化計画
ミティゲーショ ンの実施状況	・計画地内のオープンスペース等には、植栽基盤(土壌)を整備する計画としている。 ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する。 ・緑化計画の検討にあたっては、生物の生育・生息基盤等に配慮する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

表 5.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		・生物・生態系の賦存地の改変の程度 ・新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
調査時点		工事の終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季~夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季~夏季とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	工事終了後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.3 生物・生態系

- (1) 東京 2020 大会の大会開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.3-1 に示すとおりである。

表 5.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項		
予測した事項	・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度		
予測条件の状況	・既存緑地の改変の程度・緑化計画		
ミティゲーションの実施状況	・計画地内のオープンスペース等には、生物・生態系に配慮した高木、低木や地被類を植栽することを検討する。 ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保することを検討する。 ・陸上植物、陸上動物及び生育・生息環境、生態系への影響の程度は不確実性を伴うことから、その内容をフォローアップ報告書において明らかにする。 ・会場エリア内において、海岸部の砂礫地等で繁殖するコチドリ等の注目される種が確認されていることから、工事エリア内が生息エリアにならないよう、工事中の一時的な造成地には極力被覆し、計画地外へ誘導する等により工事による影響を極力低減する計画とする。		

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3-2 に示すとおりである。

表 5.3-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		・陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 ・陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 ・生育・生息環境の変化の内容及びその程度 ・生態系の変化の内容及びその程度
調査時点		工事の施行中及び終了後とする。
調査期間	予測した事項	工事終了後の春季~夏季とする。
	予測条件の状況	工事終了後の春季~夏季とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	工事中の随時とする。
調	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
調査地点	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーショ ンの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.4 廃棄物

- (1) 東京 2020 大会の開催前
- 1) 調査事項

調査事項は、表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5.4-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
予測条件の状況	・山留工事、掘削工事の実施状況 ・事業計画(施設の用途別延床面積)
ミティゲーションの実施状況	 ・掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、一部を計画地内の埋戻し土等に利用するほか、場外に搬出する場合には、受入基準を満足していることを確認のうえ、関係法令に係る許可を受けた施設において、適正な処理を行う。 ・山留・基礎工事における建設汚泥については、脱水等を行って減量化するとともに、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。 ・建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。 ・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。 ・特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン(民間事業版)」に基づき、建設リサイクルの推進への積極的な取組について協力を要請する。 ・建設廃棄物の排出量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。 ・施設整備に当たっては、リサイクル材料を積極的に使用する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4-2 に示すとおりである。

表 5.4-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の随時とする。
	予測条件の状況	工事中の随時とする。
	ミティゲーション の実施状況	工事中の随時とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.5 エコマテリアル

- (1) 東京 2020 大会の開催前
- 1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-1 に示すとおりである。

表 5.5-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・環境物品調達方針
ミティゲーション の実施状況	・建設資材についてエコマテリアルの適用品目があるものについては、適用品目を利用するよう努める計画である。 ・「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」(平成27年3月 東京都)も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルの積極的な使用に努める計画である。 ・特定建築者が実施する工事についても「東京都建設リサイクルガイドライン(民間事業版)」に基づき、エコマテリアルの積極的な使用について協力を要請する。 ・今後、開発・実用化される素材についても、積極的に利用を努める計画である。 ・東京都が実施する建設工事における資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・エコマテリアルの使用状況については、フォローアップで確認する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の随時とする。
	予測条件の状況	工事中の随時とする。
	ミティゲーション の実施状況	工事中の随時とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	関連資料の整理による方法とする。

5.6 温室効果ガス

- (1) 東京 2020 大会の開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.6-1 に示すとおりである。

表 5.6-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
予測した事項	・温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
予測条件の状況	・建設機械の稼働の状況
	・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹
ミティゲーション	底する。
の実施状況	・建設機械は、極力、温室効果ガス排出量が少ない建設機械を使用する等の配
	慮を行う計画である。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.6-2 に示すとおりである。

表 5.6-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		温室効果ガスの排出量及びその削減の程度
調査時点		工事の施行中とする。
∃ IFI	予測した事項	工事中の随時とする。
調査	予測条件の状況	工事中の随時とする。
期間	ミティゲーション の実施状況	工事中の随時とする。
∌⊞	予測した事項	計画地とする。
調査地点	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
≑ ⊞	予測した事項	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関係資料(建設作業日報等)の整理による 方法とする。

5.7 エネルギー

- (1) 東京 2020 大会の開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.7-1 に示すとおりである。

表 5.7-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項	
予測した事項	・エネルギーの使用量及びその削減の程度	
予測条件の状況	・建設機械の稼働の状況	
ミティゲーションの実施状況	・アイドリングストップの掲示等を行い、不必要なアイドリングの防止を徹底する。・建設機械は、極力、燃費性能の高い建設機械を使用する等の配慮を行う計画である。	

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.7-2 に示すとおりである。

表 5.7-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		エネルギーの使用量及びその削減の程度
	調査時点	工事施行中とする。
量田	予測した事項	工事中の随時とする。
調査期間	予測条件の状況	工事中の随時とする。
間	ミティゲーション の実施状況	工事中の随時とする。
せ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	予測した事項	計画地とする。
調査	予測条件の状況	計画地とする。
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地とする。
∌ ⊞	予測した事項	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
調査手法	予測条件の状況	関係資料(建設作業日報等)の整理による方法とする。
法	ミティゲーション	現地調査(写真撮影等)及び関係資料(建設作業日報等)の整理による方
	の実施状況	法とする。

5.8 移転

- (1) 東京 2020 大会の開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.8-1 に示すとおりである。

表 5.8-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項	
予測した事項	・施設の整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度	
予測条件の状況	・土地利用の状況	
ミティゲーショ ンの実施状況	・貸付けの終了に際して、使用できなくなる時期が明確となった時点で中央区に周知 し、代替施設についての情報提供を行うなど、区の取組への支援を行った。	

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺地域(移転先を含む)とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8-2 に示すとおりである。

表 5.8-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項・施設の整備等による		・施設の整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度	
調査時点		工事の開始時とする。	
調	予測した事項	工事の開始時とする。	
杳	予測条件の状況	工事の開始時とする。	
期間	ミティゲーション の実施状況	工事の開始時とする。	
調	予測した事項	計画地及びその周辺地域(移転先を含む)とする。	
調査地	予測条件の状況	計画地及びその周辺地域(移転先を含む)とする。	
点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺地域(移転先を含む)とする。	
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。	
	予測条件の状況	関連資料の整理による方法とする。	
	ミティゲーション の実施状況	関連資料の整理による方法とする。	

5.9 交通渋滞

- (1) 東京 2020 大会の開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.9-1 に示すとおりである。

表 5.9-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項	
予測した事項	・工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度	
予測条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・一般車両の状況	
ミティゲーション の実施状況	 ・工事用車両の走行ルートは複数のルートに分散させる。 ・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・工事の実施に当たっては、関係機関と調整の上、輸送に利用できる空間の検討や周辺工事との整合、工事の経済性や合理性等について精査し、海上輸送の可能性も含めて総合的に検討する。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないように配慮する。 ・工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないよう、運転者への指導を徹底する。 ・工事作業員の通勤に際しては、公共交通機関を利用するよう指導する。 	

2) 調査地域

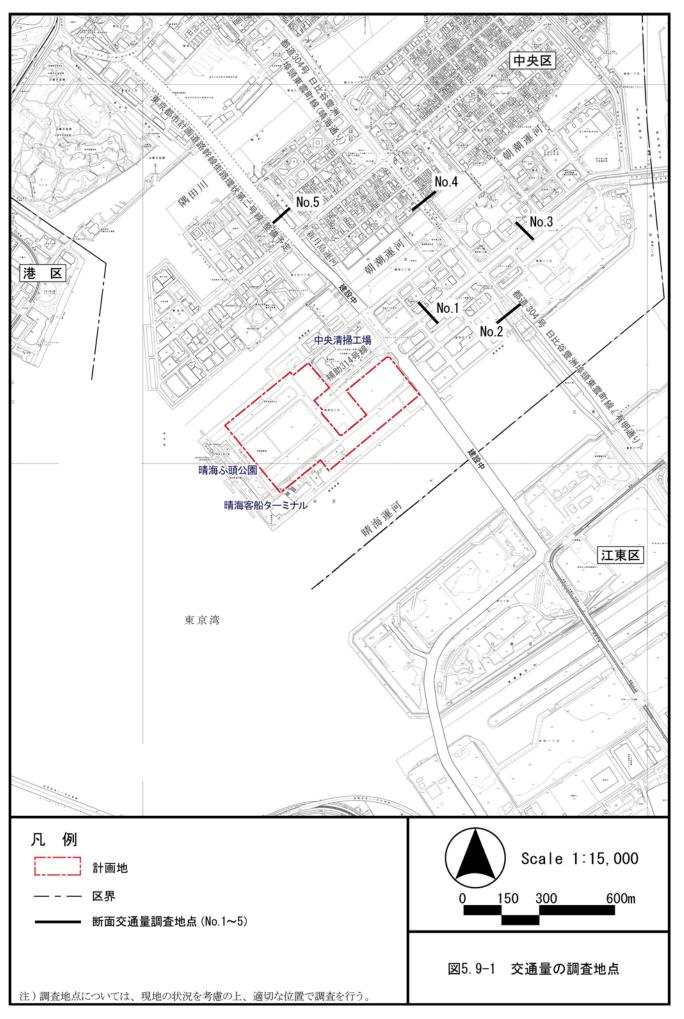
調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.9-2 に示すとおりである。

表 5.9-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		・工事用車両の走行に伴う交通渋滞の発生又は解消等、交通量及び交通流の変化の程度	
	調査時点	工事施行中とする。	
章田	予測した事項	工事施行中の適宜とする。	
調査期間	予測条件の状況	工事施行中の適宜とする。	
間	ミティゲーション の実施状況	工事中の随時とする。	
書田	予測した事項	工事用車両走行ルート上の5地点(図5.9-1に示す地点No.1~5)とする。	
調査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。	
	予測した事項	ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の2車種分類)	
調査	予測条件の状況	ハンドカウンタによる計測 (大型車、小型車の2車種分類)	
手法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	



5.10 公共交通へのアクセシビリティ

- (1) 東京 2020 大会の開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.10-1 に示すとおりである。

表 5.10-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項	
予測した事項	・工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程 度	
予測条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・アクセス経路における歩車道線分離の状況	
ミティゲーション の実施状況	 ・工事工程の平準化や施工計画の検討により、工事用車両が集中しないこと等に努める。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置する予定とし、計画地周辺の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・工事用車両の走行にあたっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないよう、運転者への指導を徹底する。 ・工事中は、会場エリア内にある晴海客船ターミナルへのアクセスルートを確保する。 	

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.10-2 に示すとおりである。

表 5.10-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス 化の程度		工事用車両の走行に伴う会場から公共交通機関までのアクセス性の変 化の程度	
	調査時点	工事の施行中とする。	
量田	予測した事項	工事中の随時とする。	
調査期	予測条件の状況	工事中の随時とする。	
期間	ミティゲーション の実施状況	工事中の随時とする。	
	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	
調査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。	
	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
調査	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
調査手法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	

5.11 交通安全

- (1) 東京 2020 大会の開催前
 - 1) 調査事項

調査事項は、表 5.11-1 に示すとおりである。

表 5.11-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項	
予測した事項	・アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の 程度	
予測条件の状況	・工事用車両の走行の状況 ・アクセス経路における歩車道線分離の状況	
ミティゲーション の実施状況	 ・工事用車両の走行に際しては、規制速度を順守し、安全走行に努める。 ・計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画する。 ・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する。 ・計画地周辺には、教育施設や福祉施設が存在するほか、工事用車両の走行ルートの一部は標識設置道路となっていることから、工事用車両の走行に当たっては、安全走行の徹底、市街地での待機や違法駐車等をすることがないよう、運転者への指導を徹底する。 ・通勤・通学時間帯の歩行者が多くなる時間帯には、極力工事用車両の走行を控える。 	

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.11-2 に示すとおりである。

表 5.11-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項		アクセス経路における歩車道線の分離の向上又は低下等、交通安全の変 化の程度	
	調査時点	工事の施行中とする。	
書田	予測した事項	工事中の随時とする。	
調査	予測条件の状況	工事中の随時とする。	
期間	ミティゲーション の実施状況	工事中の随時とする。	
	予測した事項	計画地及びその周辺とする。	
調査	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。	
地点	ミティゲーション の実施状況	計画地及びその周辺とする。	
	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
調査	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	
調査手法	ミティゲーション の実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。	

5.12 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

その他の項目に対してのミティゲーションについて以下に記載する。

(1) 史跡・文化財

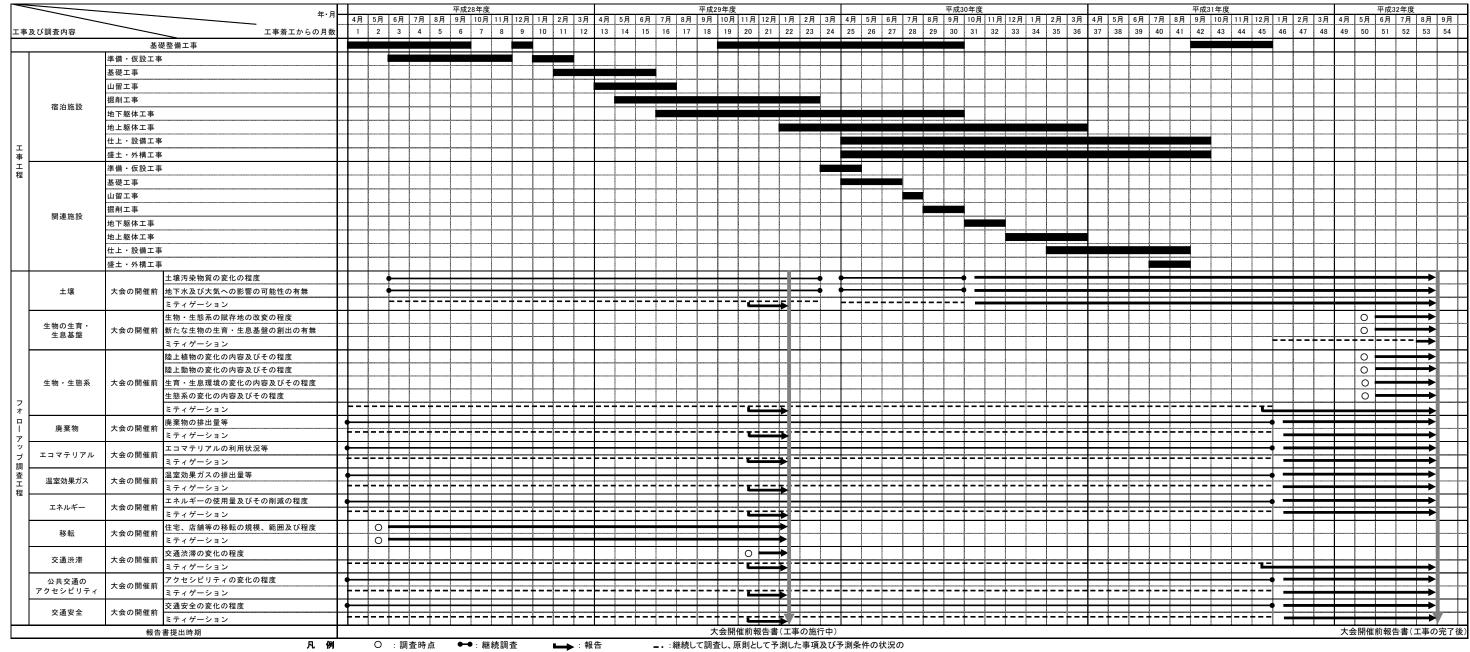
計画地の位置する晴海地区は、「東京都遺跡地図」(平成 21 年 3 月 東京都教育委員会)等の 既存資料により、有形文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地等が確認されていない。

なお、工事の実施に伴い新たに史跡・文化財が確認された場合には、フォローアップ報告書に おいて明らかにする。

5.13 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.13-1に示すとおりである。

表 5.13-1 フォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期(東京 2020 大会の開催前)



■ ■ :継続して調査し、原則として予測した事項及び予測条件の状況の 調査終了後に報告するが、必要に応じて継続中にも報告を行う。

6. その他

6.1 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

選手村の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過は、表 6.1-1に示すとおりである。

表 6.1-1 選手村の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

環境影響評価調査計画書が公表された日		平成 26 年 3 月 28 日
	意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日~平成 26 年 4 月 16 日
	都民等の意見	82 件 ^{注)}
調査語	十画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影	影響評価書案が公表された日	平成 27 年 3 月 26 日
	意見を募集した日	平成 27 年 3 月 26 日~平成 27 年 5 月 9 日
	都民等の意見	1件
評価書案審査意見書が送付された日		平成 27 年 10 月 13 日
環境影響評価書が公表された日		平成 27 年 12 月 21 日
フォローアップ計画書が公表された日		平成 28 年 4 月 26 日

注)環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

6.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、そ の委託を受けた者の氏名及び住所

〔作成者〕

名 称:東京都

代表者:東京都知事 舛添 要一

所在地:東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

〔受託者〕

名 称:日本工営株式会社

代表者:代表取締役社長 有元 龍一

所在地:東京都千代田区九段北一丁目14番6号

資料編1 計画の変更内容

1.1 事業計画

1.1.1 建築計画

設計の進捗による事業計画の見直しに伴い、5-3、5-4、5-5及び5-6街区の配棟、棟数、階数、建物形状、計画戸数、延床面積、建築面積を変更するとともに、5-7街区に関連施設を建設する。 変更後、変更前の建築計画の変更の概要は表1.1-1及び図1.1-1~図1.1-6に示すとおりである。

表 1.1-1 建築計画の概要

【変更後】

項目	概	要
街 区	5-3街区	5-4街区
敷地面積	約26,300m ²	約23,600m ²
建築面積	約8,100m ²	<u>約7,900m²</u>
最高高さ	約60m	約60m
階数・棟数	地上17階、地下2階・2棟 地上15階、地下2階・2棟 (供用棟: 地上1階・1棟を含む)	地上18階、地下1階・3棟 地上14階、地下1階・2棟
構 造	RC造	RC造

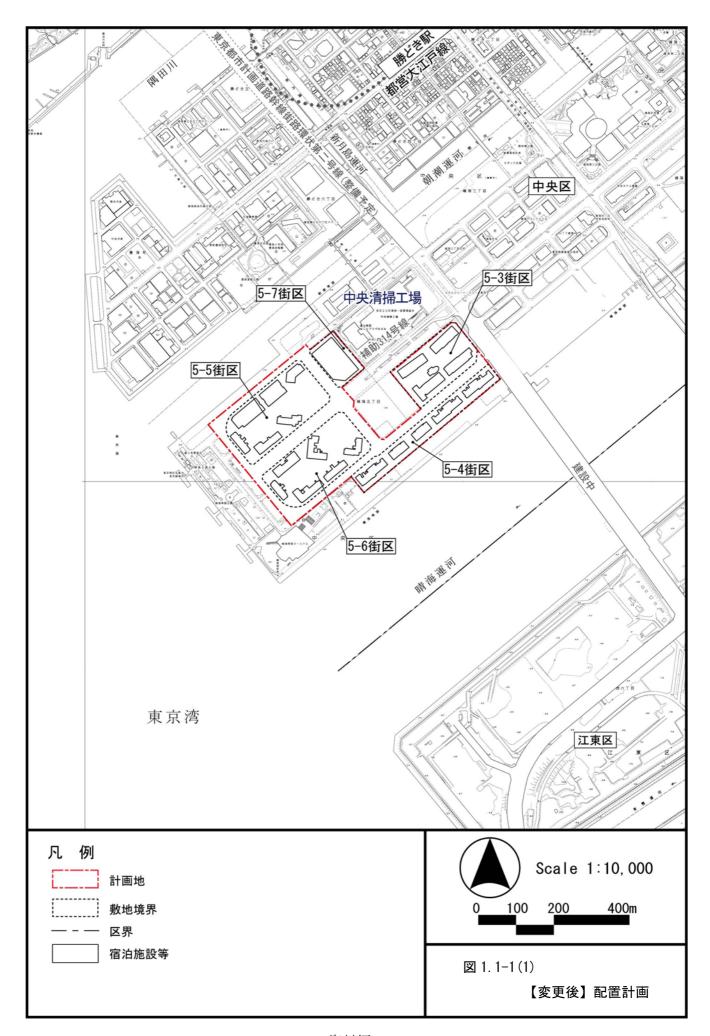
項	目		概 要	
街	区	5-5街区	5-6街区	5-7街区
敷 地	面積	約37,400m ²	約35,200m²	<u>約11,400m²</u>
建 築	面積	約13,000m ²	<u>約11,000m²</u>	約7,500m ²
最 高	高さ	約60m	約60m	<u>約35m</u>
階 数 •	棟 数	地上18階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟	地上18階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟	<u>関連施設:</u> 地上4階、地下1階・1棟
構	造	RC造	RC造	<u>S造</u>

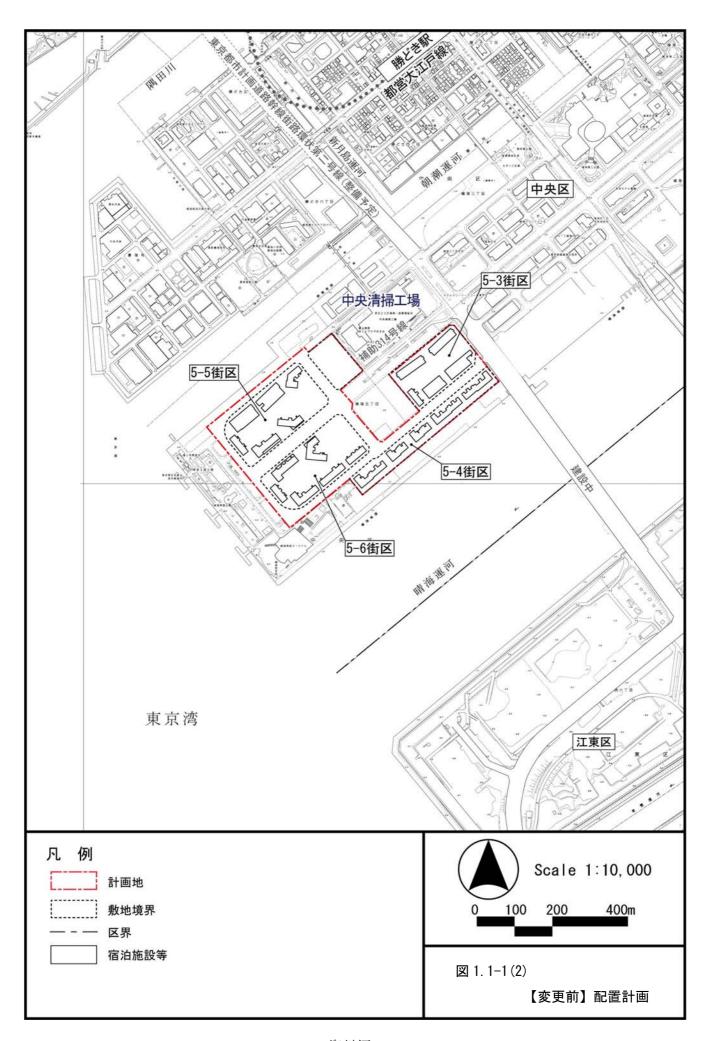
注) 5-5、5-6街区の建築面積には、超高層タワーの建築面積を含む。

項目	概	要
街 区	5-3街区	5-4街区
敷地面積	約26,300m ²	約23,600m ²
建築面積	約8,100m ²	約7,300m²
最高高さ	約60m	約60m
階数・棟数	地上17階、地下1階・2棟 地上15階、地下1階・2棟 地上14階、地下1階・1棟	地上17階、地下1階・3棟 地上14階、地下1階・2棟
構造	RC造	RC造

項目	概	要
街 区	5-5街区	5-6街区
敷地面積	約37,400m ²	約35, 200m²
建築面積	約13, 100m ²	約11,400m ²
最高高さ	約60m	約60m
階数・棟数	地上17階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟	地上17階、地下1階・2棟 地上16階、地下1階・1棟 地上14階、地下1階・3棟
構造	RC造	RC造

注) 5-5、5-6街区の建築面積には、超高層タワーの建築面積を含む。





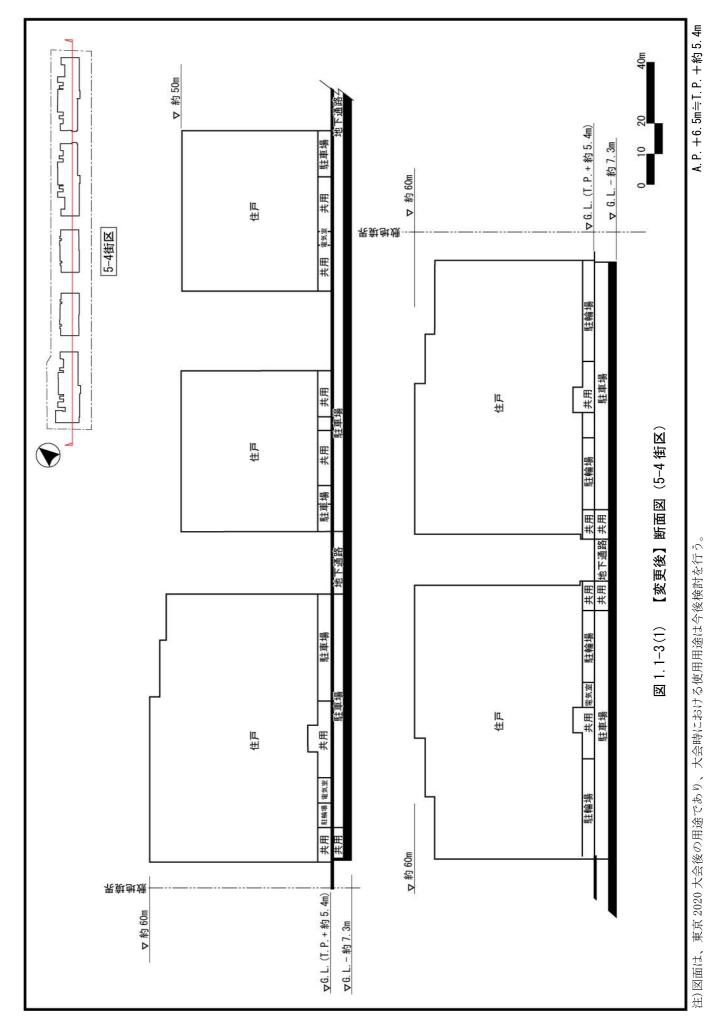
資料編4

注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。

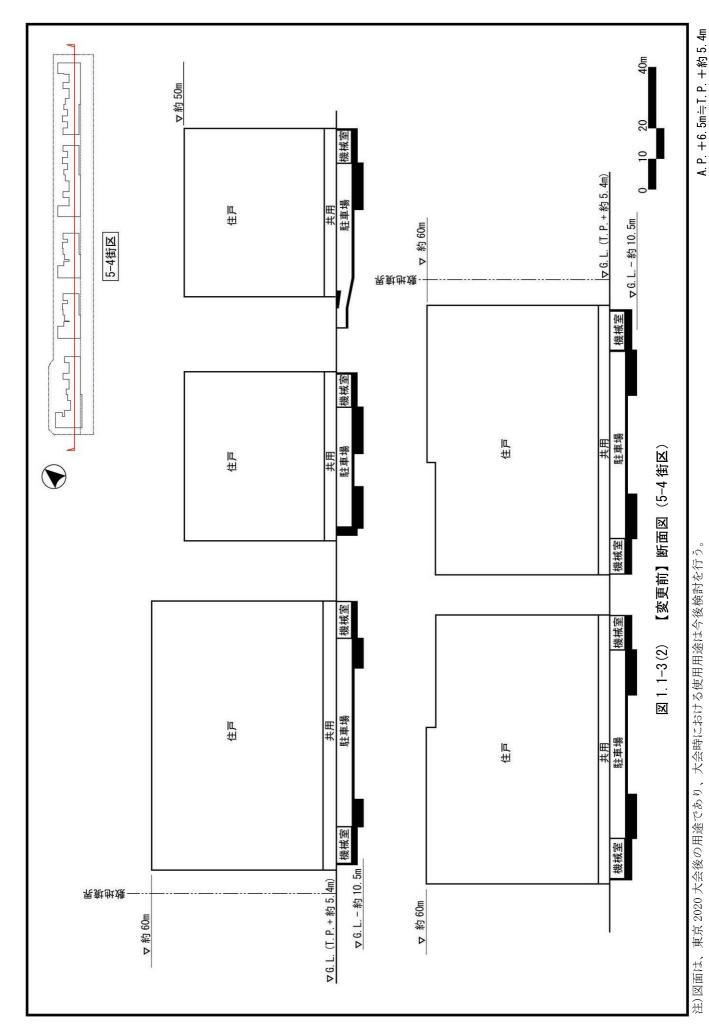
A.P. +6.5m≒T.P. +約5.4m

注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。

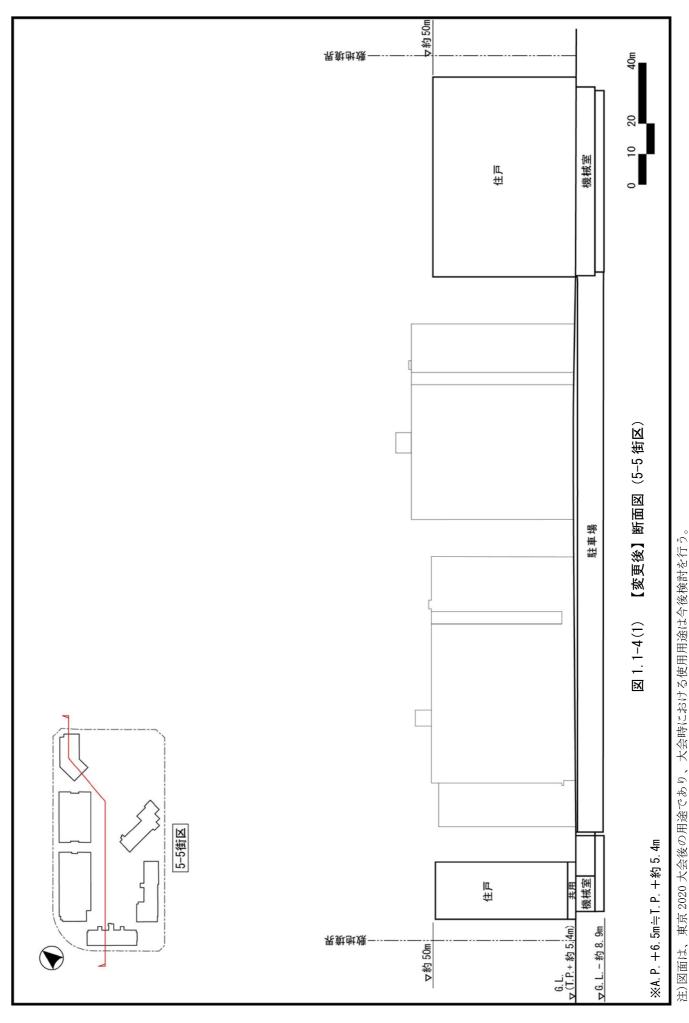
A. P. +6.5m≒T. P. +約5.4m



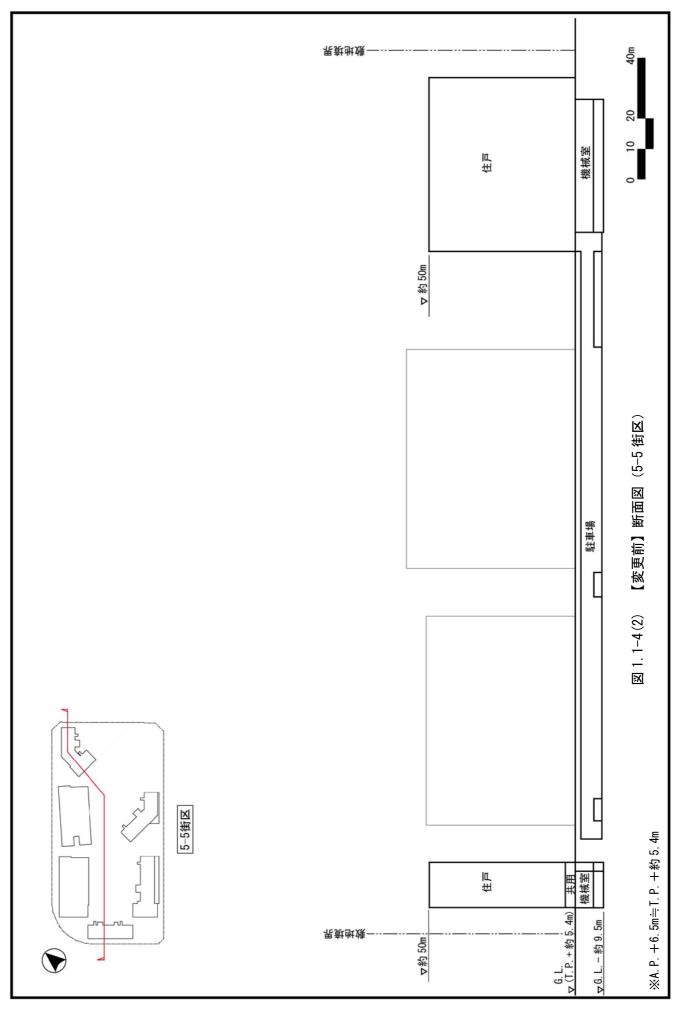
資料編7



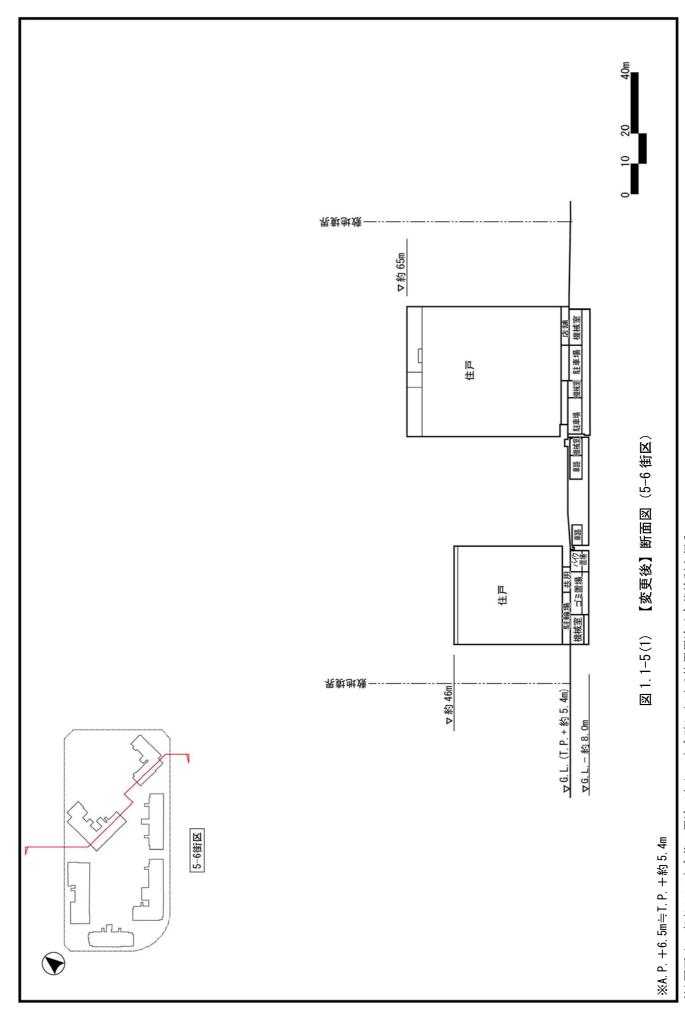
資料編8



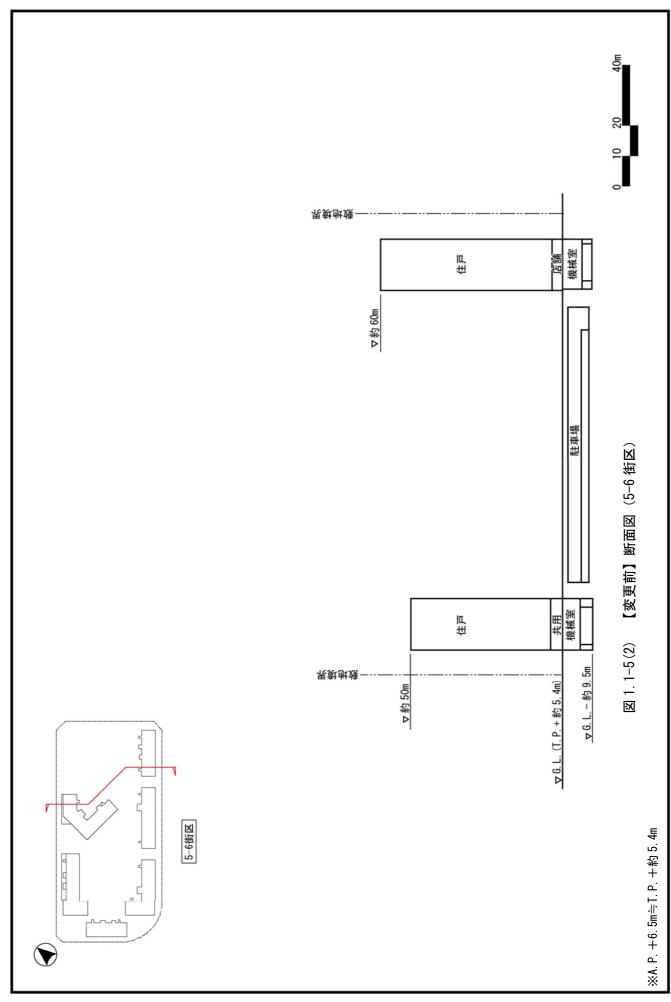
資料編9



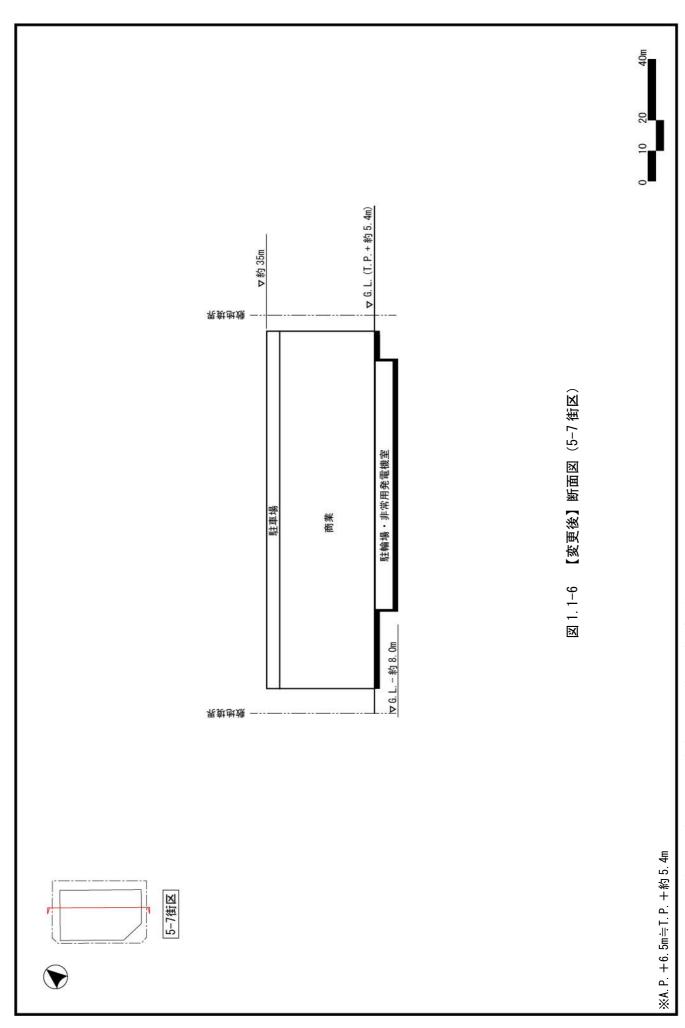
注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。



注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。



注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。



注)図面は、東京 2020 大会後の用途であり、大会時における使用用途は今後検討を行う。

1.1.2 施工計画

設計の進捗により5-7街区に関連施設を建設することになったため工事工程を変更する。なお、5-3、5-4、5-5及び5-6街区の施工計画、5-7街区の工種や工法等に変更はない。

変更後、変更前の全体工事工程は、表1.1-2、建設機械の台数は、表1.1-3、工事用車両の台数は、表1.1-4に示すとおりである。5-7街区の工事工程の変更により、関連施設の建設に伴う建設機械の稼働時期及び工事用車両の走行時期に変更が生じ、建設機械の工事中の稼動台数の合計が変化した。

表 1.1-2 全体工事工程

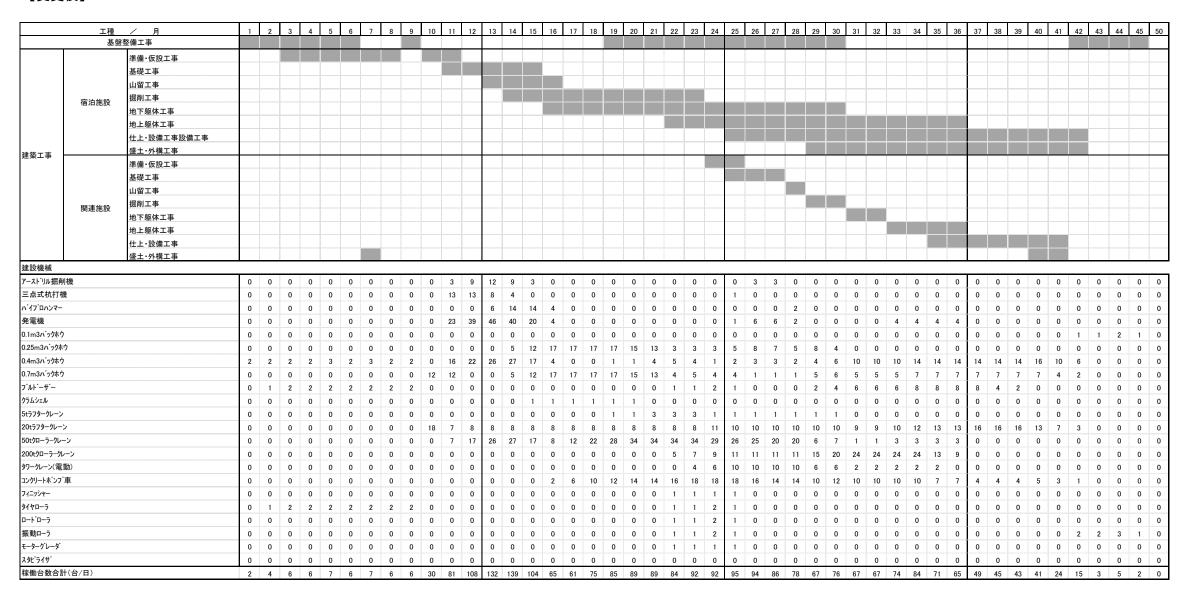
【変更後】

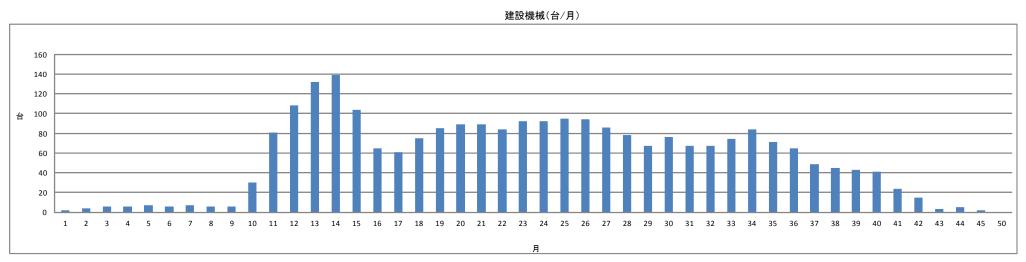
工種	/ 月	5	10	15	20	25	30	35	40	45
基	盤整備工事									
	準備•仮設工事									
	基礎工事									
	山留工事									
宿泊施設 宿泊施設	掘削工事									
1日/日/厄武	地下躯体工事									
	地上躯体工事									
	仕上·設備工事									
	盛土·外構工事									
	準備•仮設工事									
	基礎工事									
	山留工事									
関連施設 関連施設	掘削工事									
	地下躯体工事									
	地上躯体工事									
	仕上·設備工事									
	盛土·外構工事									
仮設工作物•	宿泊施設等内装工事					(未	定)			

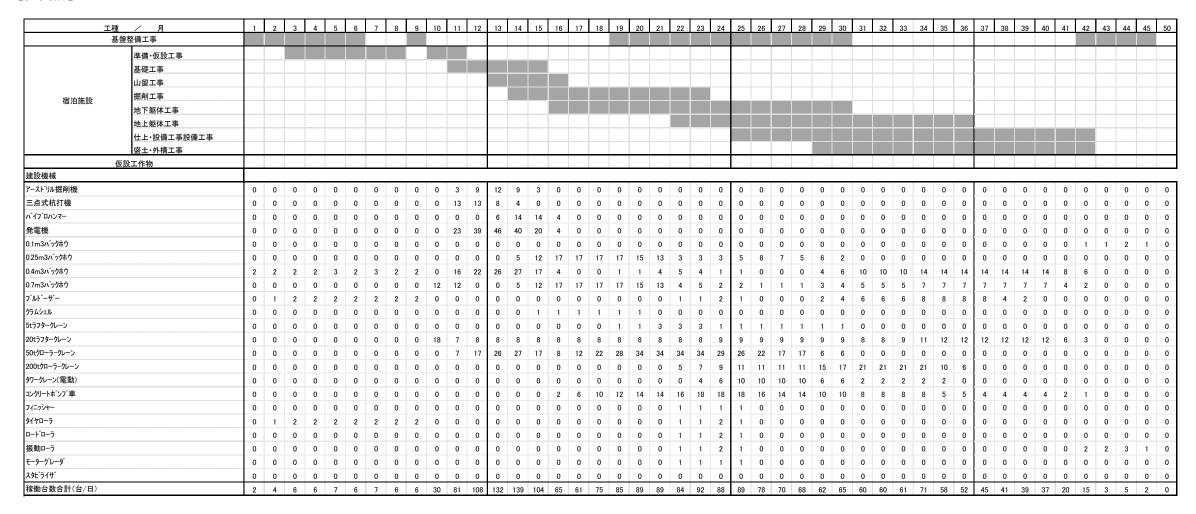
工程	[/ 月	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50
基	基盤整備工事										
	準備•仮設工事										
	基礎工事										
	山留工事										
宿泊施設	掘削工事										
伯泊他改	地下躯体工事										
	地上躯体工事										
	仕上•設備工事										
	盛土•外構工事										
仮設工作物	刎・宿泊施設内装工事					(未	定)				

表1.1-3 建設機械の台数

【変更後】







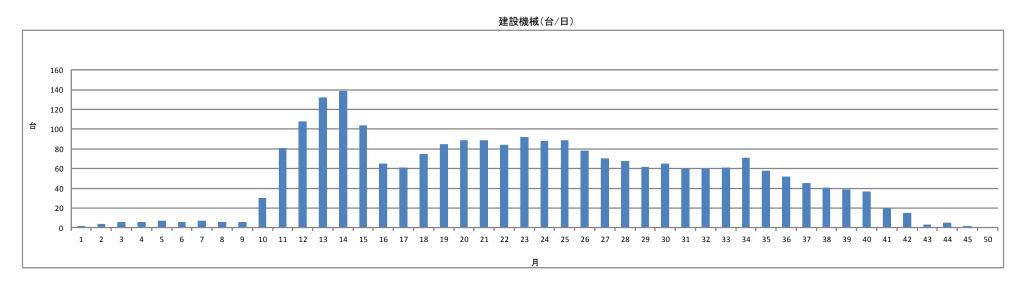
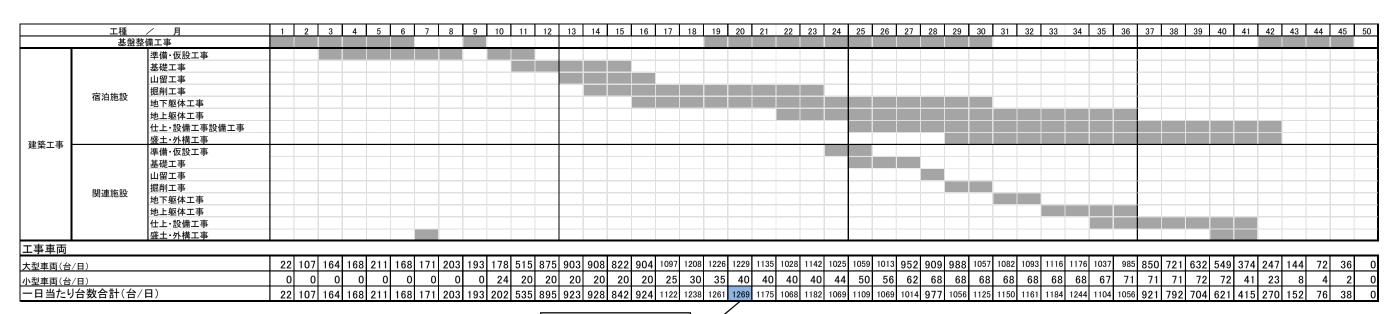
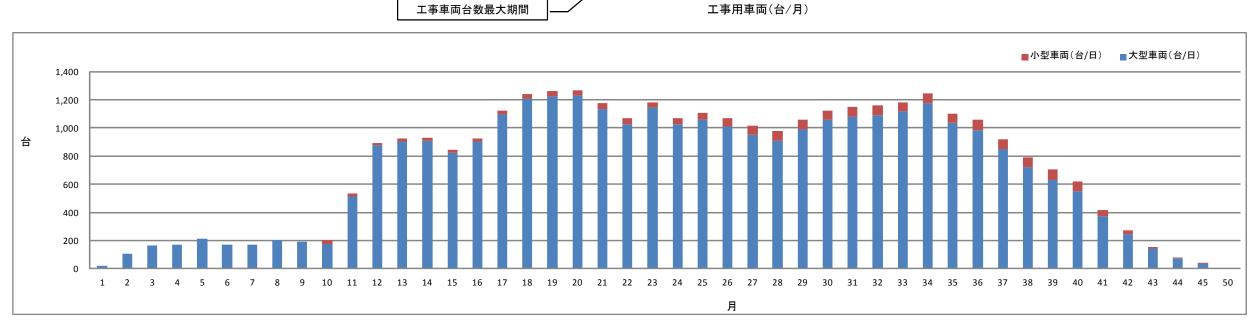


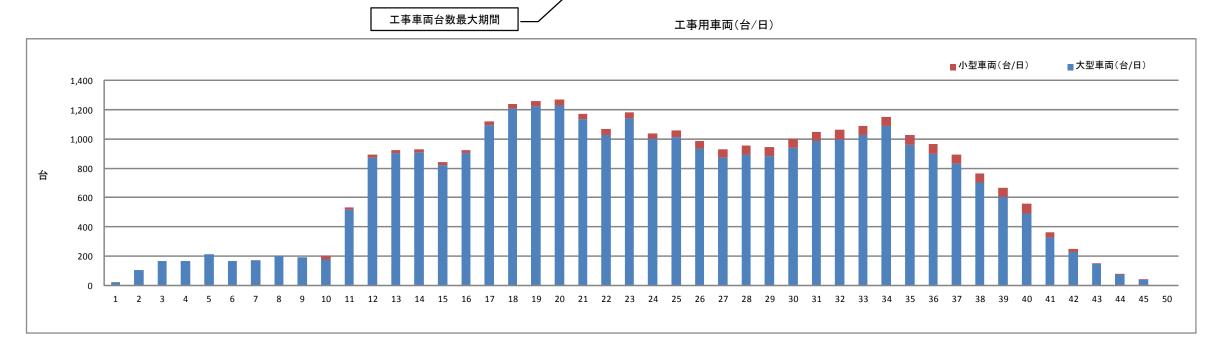
表1.1-4 工事用車両の台数

【変更後】





工種	[/ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16 1	7 1	8 1	9 20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32 3	3 34	4 3	5 36	6 ;	37 3	3 39	40	41	42	43	44	45	50
基	盤整備工事																																												
	準備・仮設工事																-																												
	基礎工事																																												
	山留工事																																												
宿泊施設	掘削工事																																												
1自沿他改	地下躯体工事																																												
	地上躯体工事																																												1
	仕上·設備工事設備工事																																												
	盛土·外構工事																																												
1	仮設工作物																																												
工事車両																																													
大型車両(台/日)		22	107	164	168	211	168	171	203	193	178	515 8	375	903	908 8	22 9	04 10	97 12	208 12	26 122	9 1135	1028	1142	1000	1014	934	873	893	882	938	987 9	998 10	28 108	88 96	2 90	01 8	330 70	1 604	494	324	229	144	72	36	0
小型車両(台/日)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	20 2	20	20	20 2	20 2	20 2	5 3	0 3	5 40	40	40	40	40	46	52	58	64	64	64	64 (64 6	4 64	4 6	4 64	4 6	64 6	4 64	64	36	22	8	4	2	0
一日当たり台数合計(台/日)	22	107	164	168	211	168	171	203	193	202	535 8	395	923	928 8	42 9	24 11	22 12	238 12	61 126	9 1175	1068	1182	1040	1060	986	931	957	946 1	002 1	051 1	062 10	92 115	52 10	26 96	35 8	394 76	5 668	558	360	251	152	76	38	0



資料編2 計画の変更に伴う予測・評価の見直し

2.1 廃棄物

- (1)建設発生土・建設汚泥の発生量
 - 1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は、変更前と同様とした。

2) 予測・評価の結果

変更後、変更前の建設工事に伴い想定される掘削土量等は、表 2.1-1 に示すとおりである。変更後における建設発生土は約 540,220m³、建設汚泥は約 116,000m³ と予測する(詳細は、表 2.1-2 参照)。建設発生土は一部を現場内利用や工事間利用するとともに、受入れ機関の受入れ基準への適合を確認した上で建設発生土受入地へ搬出することにより間接的な工事間利用を行い、建設汚泥は減量化や再資源化施設への搬出等による適正処理を行うことから、再資源化率は変更前と変わらない。

以上のことから、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

表2.1-1 建設発生土の排出量及び建設汚泥の発生量

【変更後】

項目		掘削土量 ^{注2)} (m³)	再資源化量(m³)	再資源化率
土工事 (掘削工事)	建設発生土 注 1)	約 536, 520	約 493,600	92%
土工事(基盤整備工事)	建設発生土 注 1)	約 3, 700	約 3,660	99%
山留・基礎工事	建設汚泥	約 116,000	約 104, 400	90%

注1) 土工事の土質変化率は1.2とする。埋戻し土量を除く。

項目		掘削土量 ^{注2)} (m³)	再資源化量(m³)	再資源化率
土工事 (掘削工事)	建設発生土津1)	約 513,000	約 472,000	92%
土工事(基盤整備工事)	建設発生土 注1)	約 3, 700	約 3,660	99%
山留・基礎工事	建設汚泥	約 109,800	約 98,800	90%

注1) 土工事の土質変化率は1.2とする。埋戻し土量を除く。

²⁾ 建設発生土の再資源化量、再資源化率は、有効利用量、有効利用率を示す(現場内利用を含む)。また、建設汚泥の再資源化量、再資源化率は、再使用・再生利用・減量化量、再使用・再生利用・減量化率を示す。

³⁾建設発生土の再資源化率は、掘削工事については都内全体の目標値、基盤整備工事については都関連工事の目標値とした。

⁴⁾ 再資源化率は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

²⁾ 建設発生土の再資源化量、再資源化率は、有効利用量、有効利用率を示す(現場内利用を含む)。また、建設汚泥の再資源化量、再 資源化率は、再使用・再生利用・減量化量、再使用・再生利用・減量化率を示す。

³⁾建設発生土の再資源化率は、掘削工事については都内全体の目標値、基盤整備工事については都関連工事の目標値とした。

⁴⁾ 再資源化率は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

表2.1-2(1) 掘削工事に伴う建設発生土の発生量

区分	街区	発生量(m³)
	5-3	139, 920
	5-4	65, 280
掘削	5-5	166, 440
工事	5-6	141, 360
	5-7	23, 520
	小計	536, 520
基盤整	備工事	3, 700
合	計	540, 220

表2.1-2(2) 基礎工事に伴う建設汚泥の発生量

街区	杭本数	数量 (m³)
5-3 街区(住棟)	187	24, 700
5-3 街区(駐車場)	152	2, 500
5-4 街区(住棟)	197	26, 000
5-5 街区(住棟)	197	26, 000
5-5 街区 (駐車場)	213	3, 400
5-6 街区(住棟)	182	24, 000
5-6 街区 (駐車場)	199	3, 200
5-7 街区	129	6, 200
小計	1, 456	116, 000

(2)建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量

1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は、変更前と同様とした。

2) 予測・評価の結果

変更後、変更前の建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量は、表 2.1-3 に示すとおりである。変更後における廃棄物の発生量は、合計約 23,030t と予測する(詳細は、表 2.1-4 参照)。建設廃棄物については、分別収集し、再利用可能なものについては、極力、再利用を図ることにより、「東京都建設リサイクル推進計画」に示される再資源化率の達成に努める。また、再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。なお、建設混合廃棄物については、コンクリート塊、金属くず、廃プラスチック等に再分別を行い再資源化に努めるとともに、軍手類、セメント袋、乾電池及び蛍光灯等、徹底した分別を行い再資源化に努めることから、再資源化率は変更前と変わらない。以上のことから、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

表2.1-3 建設廃棄物の発生量

【変更後】

種類			Ş	発生量(t)				再資源化量	百次派ル本
性 類	基盤整備	5-3 街区	5-4 街区	5-5 街区	5-6 街区	5-7 街区	合計	(t)	再資源化率
コンクリート塊	約 5,950	約 830	約 780	約 1,020	約 890	約 180	約 9,650	約 9, 550	99%
アスファルト ・コンクリート塊	約 940	約 90	約 90	約 110	約 100	約 150	約 1,480	約 1,470	99%
ガラスくず ・陶磁器くず	_	約 80	約 80	約 100	約 90	約 80	約 430	約 410	95%
廃プラスチック類	_	約 230	約 220	約 280	約 250	約 30	約1,010	約 960	95%
金属くず	_	約 220	約 200	約 270	約 230	約 40	約 960	約 910	95%
木くず	_	約 530	約 500	約 650	約 570	約 40	約 2, 290	約 2, 220	97%
紙くず	_	約 200	約 180	約 240	約 210	約 20	約 850	約 810	95%
石膏ボード	_	約 290	約 270	約 360	約 310	約 40	約 1,270	約1,210	95%
その他	_	約 320	約 300	約 400	約 350	約 80	約 1,450	約 1,380	95%
混合廃棄物	_	約 830	約 780	約1,020	約 890	約 120	約3,640	約 2,910	80%
合 計	約 6,890	約3,620	約 3, 400	約 4, 450	約3,890	約 780	約 23, 030	約 21,830	_

注1) 各街区は、「4. 選手村の計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2 5事業の基本計画 (1)配置計画」参照 (p.7)。

出典:「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成 24年11月 (社) 日本建設業連合会環境委員会 副産物専門部会)

²⁾ 合計は四捨五入の関係で一致しないことがある。

³⁾ 発生原単位は、下記出典の「参考資料・用途別構造規模別品目別一覧表」の結果より設定した。

【変更前】

			再資源化量					
種類	基盤整備	5-3 街区	5-4 街区	5-5 街区	5-6 街区	合計	(t)	再資源化率
コンクリート塊	約 5,950	約 880	約 740	約 1,010	約 870	約 9,450	約 9,360	99%
アスファルト ・コンクリート塊	約 940	約 100	約 80	約 110	約 100	約 1,330	約 1,320	99%
ガラスくず ・陶磁器くず	_	約 90	約 70	約 100	約 80	約 340	約 320	95%
廃プラスチック類	_	約 240	約 210	約 280	約 240	約 970	約 920	95%
金属くず	_	約 230	約 200	約 270	約 230	約 930	約 880	95%
木くず	_	約 560	約 470	約 650	約 560	約 2, 240	約 2,170	97%
紙くず	_	約 210	約 170	約 240	約 210	約 830	約 790	95%
石膏ボード	_	約 310	約 260	約 350	約 300	約 1,220	約 1, 160	95%
その他	_	約 340	約 290	約 390	約 340	約 1,360	約 1, 290	95%
混合廃棄物	_	約 880	約 740	約 1,010	約 870	約 3, 500	約 2,800	80%
合 計	約 6,890	約 3,830	約 3, 220	約 4, 420	約 3,800	約 22, 170	約21,010	_

注1) 合計は四捨五入の関係で一致しないことがある。

出典:「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成 24年11月 (社) 日本建設業連合会環境委員会 副産物専門部会)

²⁾ 発生原単位は、下記出典の「参考資料・用途別構造規模別品目別一覧表」の結果より設定した。

表2.1-4 施設の建設に伴う建設廃棄物の発生量

	発生	5-3 1	封区	5-4 í	封区	5-5 1	封区	5-6	街区	5-7 4	街区
種類	原単位 (kg/m²)	延床 面積 (m²)	発生量 (t)								
コンクリート塊	7. 20		830		780		1,020		890		180
アスファルト ・コンクリート塊	0.80		90		90		110		100		150
ガラスくず ・陶磁器くず	0. 70		80		80		100		90		80
廃プラスチック類	2.00		230		220		280		250		30
金属くず	1. 90	115, 800	220	107, 600	200	141, 900	270	123, 400	230	29, 500	40
木くず	4. 60		530		500		650		570		40
紙くず	1.70		200		180		240		210		20
石膏ボード	2.50		290		270		360		310		40
その他	2.80		320		300		400		350		80
混合廃棄物	7. 20		830		780		1,020		890		120
合 計	_	_	3,620	_	3, 400		4, 450		3, 890	_	780

2.2 温室効果ガス

1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は、変更前と同様とした。

2) 予測・評価の結果

変更後、変更前の建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、表 2.2-1 に示すとおりである。

変更後における建設機械の稼働に伴う温室効果ガス排出量は、合計約 3,400t $-CO_2$ /年と予測する (詳細は、表 2.2-2 参照)。

工事の実施に当たっては、不必要なアイドリングの防止を徹底することで、温室効果ガス排 出量を削減するよう努め、建設工事に伴い生じる環境への負荷の削減を図ることは変更前と変 わらない。

以上のことから、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

表 2.2-1 建設機械の稼働に伴う二酸化炭素排出量

【変更後】

区 分	燃料等	使用量	二酸化炭素排出量(t-CO ₂ /年)
ディーゼルエンジ ンを搭載した機械	軽油 (kL)	4,800	% 1.2.400
電動式の機械	電力 (kWh)	314, 742	約 3, 400

注)表中の二酸化炭素排出量は、工事期間中の二酸化炭素排出量合計に対して、平均した年間当たりの二酸化炭素排出量を示す。

区 分	燃料等	使用量	二酸化炭素排出量(t-CO ₂ /年)
ディーゼルエンジ ンを搭載した機械	軽油 (kL)	4, 433	約 3, 100
電動式の機械	電力(kWh)	305, 057	жу 5, 100

注)表中の二酸化炭素排出量は、工事期間中の二酸化炭素排出量合計に対して、平均した年間当たりの二酸化炭素排出量を示す。

表 2. 2-2 温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の内訳

		Θ	8	(A)	(B)		(#)	5=0×2 ×3×4	9	©	8	9=5×6 ×7×8	(0)=(0)×(0)
使用機械名	R A	P 定 日 (kw)	然料 消費率 (1/kW ・再)	1日の 工事時間 (時間)	1日の 工事時間中 での稼働率 (%)	標準運転時間(時間/日)	建設機械合計合数 計合数 (日別×月 稼働日数× 月数)	工事期間中 の燃料使用 量(L)	単位発熱量 (GJ/kL)	排出係数 (tC/GJ)	C-C02換算值 (44/12)	C02排出量 (t-02)	エネルギー 使用量(GJ)
アースドリル掘削機	軽油	162.0	0.093	6	70.0	6.30	882	83, 716	37.7	0.0187	3.67	216	3, 156
三点式杭打機	軽油	147.0	0.085	6	70.0	6.30	819	64, 470	37.7	0.0187	3.67	167	2, 431
発電機 (450kVA)	軽油	427.0	0.170	6	70.0	6.30	286	451, 372	37.7	0.0187	3.67	1, 167	17,017
発電機(125kVA)	軽油	134.0	0.170	6	0 '02	06.30	3, 276	470, 152	37.7	0.0187	3.67	1,215	17,725
0.1m3パックホウ	軽油	20.0	0.175	6	0.07	06.30	105	2, 315	37.7	0.0187	3.67	9	87
0.25m3パックホウ	軽油	41.0	0.175	6	0 '02	9.30	3, 339	150,931	37.7	0.0187	3.67	068	5,690
0.4m3バックホウ	軽油	0.09	0.175	6	0.07	9.30	6, 594	436, 193	37.7	0.0187	3.67	1,128	16, 444
0.7m3バックホウ	軽油	104.0	0.175	6	0.07	9.30	4, 998	573, 071	37.7	0.0187	3.67	1, 481	21,605
ブルドーザー	軽油	103.0	0.175	6	0.07	06.30	1,722	195, 546	37. 7	0.0187	3.67	909	7,372
クラムシェル	軽油	0.76	0.175	6	0 '02	08.30	126	13, 475	37. 7	0.0187	3.67	98	208
5tラフタークレーン	軽油	40.0	0.089	6	0.07	06.30	378	8, 478	37.7	0.0187	3.67	22	320
20tラフタークレーン	軽油	147.0	0.044	6	0 '02	06.30	6, 321	257, 571	37.7	0.0187	3.67	999	9,710
50tクローラクレーン	軽油	132.0	0.089	6	0.07	9.30	9, 387	694, 754	37. 7	0.0187	3.67	1, 796	26, 192
150tクローラクレーン	軽油	221.0	0.089	6	0.07	9.30	441	54, 646	37. 7	0.0187	3.67	141	2,060
200tクローラクレーン	軽油	235.0	0.089	6	0.07	08.30	4, 137	545, 110	37. 7	0.0187	3.67	1, 409	20,551
クレーン車	軽油	147.0	0.044	6	0 '02	08.30	588	23, 960	37. 7	0.0187	3.67	79	903
コンクリートポンプ車	軽油	265.0	0.078	6	0.07	08.30	5, 649	735, 618	37. 7	0.0187	3.67	1,902	27, 733
レキ シャー	軽油	70.0	0.152	6	0.07	08.30	84	5,631	37. 7	0.0187	3.67	91	212
タイヤローラ	軽油	71.0	0.100	6	0 '02	08.30	420	18, 787	37. 7	0.0187	3.67	67	708
ロードローラ	軽油	0 '99	0.108	6	0 '02	06.30	105	4,001	37. 7	0.0187	3.67	01	151
振動ローラ	軽油	21.0	0.152	6	70.0	6.30	273	5, 490	37. 7	0.0187	3.67	14	207
モーターゲレーダ	軽油	78.0	0.108	6	70.0	6.30	84	4,458	37. 7	0.0187	3.67	12	168
							合計軽油 (kL)	4,800			全工事期間 (45か月)	12, 407	180, 950

		LC	7	63
(0)=(5)×(8)	エネルギー 使用量(GJ)	96	2,977	3,072
$\mathbb{Q} \times \mathbb{Q} = \mathbb{Q}$	C02排出量 エ (t-02) (使	2	162	167
8	電力換算係 数 (MJ/kWh)	9.76	9.76	全工事期間 (45か月)
(排出係数 (t-C02/kWh)	0.000530	0.000530	
9	単位発熱量 (GJ/kL)	1	1	
$0\times \mathbb{C}\times \mathbb$	工事期間中 の電気使用 量(km)	9,684	305, 057	314, 742
(建設機械合 計台数 (日別×月 稼働日数× 月数)	42	1, 512	合計電力 (kWh)
$(3) = (A) \times (B)$	§準運転時間(時間/日)	6.30	6.30	
(B)	1日の 工事時間中 での稼働率 (%)	0 '02	0.07	
(A)	1日の 工事時間 (時間)	6	6	
(2)	電力 消費率 (kwh/kw	0.305	0.305	
Θ	P 定格 出力 (kw)	120.0	105.0	
	区分	電力	電力	
	使用機械名	バイブロハンマー	タワークレーン (電動)	

約49,00	約3,400	年間	
		(45カッ月)	
184,02	12,574	华	
		軽油・電力	

2.3 エネルギー

1) 予測手法

予測の対象時点、予測地域及び予測方法は、変更前と同様とした。

2) 予測・評価の結果

変更後、変更前の建設機械の稼働に伴うエネルギー使用量は、表 2.3-1 に示すとおりである。 変更後における建設機械の稼働に伴うエネルギー使用量は、合計約49,000GJ/年と予測する (詳細は、表 2.2-2(資料編 p.29)参照)。

工事の実施に当たっては、不必要なアイドリングの防止を徹底することで、エネルギー使用 量を削減するよう努め、建設工事に伴い生じる環境への負荷の削減を図ることは変更前と変わ らない。

以上のことから、変更前と変更後における評価の結論は変わらない。

表 2.3-1 建設機械の稼働に伴うエネルギー使用量

【変更後】

区 分	燃料等	使用量	エネルギー使用量(GJ/年)
ディーゼルエンジ ンを搭載した機械	軽油 (kL)	4,800	%± 40, 000
電動式の機械	電力 (kWh)	314, 742	約 49, 000

注)表中のエネルギー使用量は、工事期間中のエネルギー使用量合計に対して、平均した年間当たりのエネルギー使用量を示す。

区 分	燃料等	使用量	エネルギー使用量 (GJ/年)
ディーゼルエンジ ンを搭載した機械	軽油 (kL)	4, 433	約 45, 000
電動式の機械	電力 (kWh)	305, 057	<u></u>

注)表中のエネルギー使用量は、工事期間中のエネルギー使用量合計に対して、平均した年間当たりのエネルギー使用量を示す。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。 本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認(平19国地関公第377号)を得て作成した東 京都地形図 (S=1:2,500)を複製 (28都市基交第19号) して作成したものである。 無断複製を禁ずる。

本書に掲載した地図は、東京都縮尺 1/2,500 の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。

(承認番号) 28都市基街都第2号、平成28年4月13日

平成28年4月発行

登録番号 (27) 38

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

フォローアップ計画書 (選手村)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部調整課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話03(5320)7737

